2014 年度 調査報告書

中央競技団体現況調査



〔共同研究者〕

早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 武藤 泰明 常葉大学法学部 専任講師 三浦 一輝

目 次

Ι.	要	目			1
Π.	訓	間査の	概要		1
Ш.	訓	問査結	果		4
	1	競打	支人口と登録制度に関する	調査	4
		1-1	登録制度の有無		
		1-2	登録競技者数		
		1-3	登録競技者数の分布		
	2	中乡	央競技団体の組織機構		11
		2-1	中央競技団体の委員会お	よび専門部会	
		2-2	国際競技連盟における日	本人の役員数と委員数	
	3	中央	只競技団体の役職員に関す	うる調査	15
		3-1	役職員および評議員		
	4	中央	い 競技団体の役職員に関す	うる調査(個人調査)	21
		4-1	基本属性		
		4-2	職員の競技経験および入	職の状況	
		4-3	役員(常勤)の競技経験	および入職の状況	
	5	中央	只競技団体の収支予算の分	·析	30
		5-1	調査の背景と目的		
		5-2	調査対象と調査方法		
		5-3	収支予算の分析		
		5-4	収入		
		5-5	支出		
		5-6	収支の状況		
		5-7	新公益法人への移行と会	計区分	
	6	考察	R.		58
付銀	<u>.</u> –	- 調査	票		60

I. 要 旨

- ○回答した 68 の中央競技団体の約 9 割にあたる 60 団体が競技者ないしチームの登録制度を有していた。
- ○個人登録者が最も多いのはサッカー (96 万人) で、以下、バスケットボール (61 万人)、ソフトテニス (45 万人)、バレーボール (39 万人)、陸上競技 (38 万人) の順であった。
- ○国際競技連盟(IF)へ役員および各種専門委員会の委員を派遣している団体は 53 であった。IF における日本人役員数は 66 人、委員数は 114 人であった。
- ○68 団体の役職員の合計は 2,175 人であり、役員数が 1,390 人、役員を除く職員数 が 785 人であった。正規職員数は 0 人の団体から 117 人の団体まで幅広く分布していた。
- ○職員(正規雇用者、契約/嘱託職員、出向)のほぼ半数に当該競技の経験があり、 その半数が全国大会以上の競技実績をもっていた。また、常勤役員のほぼ約9割に 当該競技の経験があり、その3/4が全国大会以上の競技実績をもっていた。
- ○団体の予算(収入)は、66 団体の合計で 498 億 3,100 万円であり、1 団体平均 7 億 5,500 万円、中央値は 2 億 7,900 万円であった。
- ○団体の予算の収入構成をみると、事業収入と競技者・団体からの収入の割合が高く、 補助金・助成金や寄付金の割合は低かった。総収入が多い団体ほど、事業収入の割合が高い傾向がみられた。この結果は過去2回の調査(2010/2012年度)と同様であった。

Ⅱ.調査の概要

本調査の目的

スポーツ振興の直接の担い手である競技団体(種目団体)を統轄する中央競技団体の現状を把握し、スポーツの効果的な普及および強化の方策を検討する基礎資料とすることを目的とした。

調査対象

(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本体育協会、(特非)日本ワールド ゲームズ協会に加盟、準加盟している中央競技団体 90 団体

調査項目

- ①競技人口と登録制度について 登録制度の有無、登録競技者数(性別/個人・チーム)
- ②組織機構について 委員会(部会)の有無
- ③役職員数について雇用形態別・性別役職員数
- ④役職員個人について年齢、性別、雇用形態、学歴、競技経験、入職経路など
- ⑤収支予算について

調査期間

2014年7月~8月

調査方法

郵送法による質問紙調査

調査協力

(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本体育協会、(特非)日本ワールド ゲームズ協会

調査メンバー

武藤 泰明 早稲田大学スポーツ科学学術院 教授

三浦 一輝 常葉大学法学部 専任講師

吉田 智彦 笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所 研究員

藤原 直幸 笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所 研究員

調査対象団体および回答状況

表 1 調査対象団体および回答状況

No.	団体名	団体	個人	予算
1	(公社)全日本アーチェリー連盟	0	0	0
2	日本アームレスリング連盟	0	_	
3	(公財)合気会	_	-	0
4	(公財)日本アイスホッケー連盟	0	0	0
5	(公社)日本アメリカンフットボール協会	_	_	_
6	(一社)日本ウェイトリフティング協会	0	0	0
7	(公社)日本エアロビック連盟	0	0	0
8	日本オーケーゴルフ協会	0	0	-
9	(公社)日本オリエンテーリング協会	0	0	0
10	(公社)日本カーリング協会	0	0	0
11	(公社)日本カヌー連盟	0	0	0
12	(一社)日本カバディ協会	0	0	0
13	(公財)全日本空手道連盟	0	0	0
14	日本キャスティング協会	-	-	-
15	(公財)全日本弓道連盟	0	0	0
16	(公社)日本近代五種協会	0	0	0
17	(一社)全日本空道連盟	0	0	1
18	(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会	0	0	0
19	(特非)日本クリケット協会	ı	ı	0
20	(一社)日本クレー射撃協会	-	-	_
21	(公財)日本ゲートボール連合	0	0	0
22	(一財)全日本剣道連盟	0	0	_
23	(公財)日本ゴルフ協会	0	0	0
24	(一社)日本サーフィン連盟	0	0	0
25	(公財)日本サッカー協会	0	0	0
26	(公社)日本山岳協会	0	0	0
27	(公財)日本自転車競技連盟	0	0	0
28	(公財)全日本柔道連盟	0	0	0
29	(公社)全日本銃剣道連盟	0	0	0
30	(一財)少林寺拳法連盟	0	-	0
31	(公財)日本水泳連盟	0	-	0
32	(特非)日本水上スキー連盟	_	_	_
33	(特非)日本水中スポーツ連盟	0	0	0
34	東京スカイダイビングクラブ	0	0	-
35	(公社)日本スカッシュ協会	0	0	0
36	(公財)全日本スキー連盟	-	-	0
37	(公財)日本スケート連盟	0	0	0
38	日本スポーツアクロ体操協会	0	-	-
39	(公社)日本スポーツチャンバラ協会	-	-	0
40	国際スポーツチャンバラ協会	_	_	_
41	(公財)日本相撲連盟	-	-	-
42	(公財)日本セーリング連盟	0	0	0
43	(一社)日本セパタクロー協会	-	-	_
44	(公財)日本ソフトテニス連盟	0	0	0
45	(公財)日本ソフトボール協会	0	0	0

No.	団体名	団体	個人	予算
	(公財)日本体操協会	0	0	0
-	(公社)日本ダーツ協会	-	-	-
	(公財)日本卓球協会	0	0	0
49	(公社)日本ダンススポーツ連盟	0	0	0
50	(公社)日本チアリーディング協会	0	0	0
51	(公社)日本綱引連盟	0	0	0
52		-	-	-
53	(公財)日本テニス協会	0	0	0
54	(一財)日本ドッジボール協会	-	-	-
55	(公社)日本トライアスロン連合	_	-	0
56	(一社)日本ドラゴンボート協会	0	0	0
57	(公財)全日本なぎなた連盟	0	0	0
58	(公財)全日本軟式野球連盟	0	0	0
59	(一社)日本バイアスロン連盟	0	0	0
-	(一財)日本バウンドテニス協会	0	0	0
	(公社)日本馬術連盟	0	0	0
	(公財)日本バスケットボール協会	0	-	0
	(公財)日本バドミントン協会	0	0	0
	(公財)日本バレーボール協会	0	0	0
65	(公社)日本パワーリフティング協会	0	_	0
66		0	0	0
67	(公社)日本ビリヤード協会	0	0	0
68	(公社)日本フェンシング協会	0	0	_
69	(公社)日本武術太極拳連盟	0	0	0
70	(特非)日本フライングディスク協会	0	0	0
71	(一社)日本ペタンク連盟	-	-	-
72	(公社)日本ペタンク・ブール協会	-	-	0
73	(公財)全日本ボウリング協会	0	0	0
74	(一社)日本ボクシング連盟	-	-	-
75	(公社)日本ボート協会	0	-	0
76	(公社)日本ホッケー協会	0	-	0
77	(公社)日本ボディビル・フィットネス連盟	0	0	0
78	(一社)日本ボブスレー・リュージュ・ スケルトン連盟	_	_	-
79	日本マウンテンバイク協会	0	0	_
80		0	0	0
81	(一財)全日本野球協会	-	-	_
82	(公財)日本野球連盟	-	-	-
83	(特非)日本ライフセービング協会	0	0	0
84	(公社)日本ライフル射撃協会	0	-	0
85	(公財)日本ラグビーフットボール協会	0	0	0
86	(特非)日本ラケットボール協会	-	-	-
87	日本落下傘スポーツ連盟	0	-	0
88	(公財)日本陸上競技連盟	0	0	0
89	(公財)日本レスリング協会	0	0	0
90	(特非)日本ローラースポーツ連盟	0	0	0
	回答・データ入手団体数	68	58	66

- 注 1 (公財):公益財団法人、(公社):公益社団法人、(一財):一般財団法人、(一社):一般 社団法人、(特非):特定非営利活動法人
- 注 2 団体の法人格は調査時のもの
- 注3 「団体」は競技人口、組織機構および役職員数の調査に回答した団体。「個人」は役職員個人調査の回答協力が得られた団体。「予算」は収支予算データを入手できた団体。

Ⅲ. 調査結果

1. 競技人口と登録制度に関する調査

スポーツの種目ごとの普及状況を示す概念として「競技人口」がある。しかし、その定義は必ずしも明確ではない。実際に把握ないし推計されているのは、登録人口(登録競技者数)と実施人口である。登録競技者数は、文字どおり各競技団体に登録されている競技者の数であるが、市民スポーツイベントとして行われる各競技の大会など、競技団体が参加者の氏名やその数を把握できていないものも少なくない。これとは別に、たとえば笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」のスポーツ実施率の統計に人口を乗じて「スポーツ実施人口」を推計することができるが、この中には、競技者ではない人、たまにそのスポーツを楽しむ人も含まれている。これら「登録人口」「競技人口」「実施人口」の関係を示せば図1のようになる。以下では中央競技団体の回答をもとに、主に登録人口と制度についてみていく。

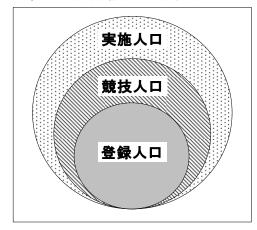


図1 登録人口、競技人口、実施人口の関係

1-1 登録制度の有無

競技者の登録制度については、回答を得た 68 団体のうち、登録制度が「ある」団体は 60 団体 (88.2%) であった。そのうち、個人の登録制度のみある団体が 28 団体 (41.2%)、チームの登録制度のみある団体が 2 団体 (2.9%)、個人・チームともに登録制度がある団体が 30 団体 (44.1%) であった (表 2)。

A = 174,000,000 = 10.4		
登録種別	団体数	%
個人の登録制度のみあり	28	41.2
チームの登録制度のみあり	2	2.9
個人・チームともに登録制度あり	30	44.1
登録制度なし	8	11.8

表 2 中央競技団体の登録制度 (n=68)

1-2 登録競技者数

表3に中央競技団体の登録競技者数(またはチーム数)を示した。野球に関しては、年齢によるカテゴリー(少年野球、高校野球、社会人野球など)、性別によるカテゴリー(女子野球)、使用するボールによるカテゴリー(硬式、軟式)のそれぞれに統轄団体が存在しているため、「野球」を統轄し、登録競技者数の全体を把握している団体は存在しない。しかし、わが国の現状を鑑みるに、競技人口が多いと推測されるため、それぞれの統轄団体の情報を合計し、参考値として記載した。

個人登録者数についてみると、最も多いのがサッカーの 96 万 3,340 人で、以下、バスケットボール (61 万 9,823 人)、ソフトテニス (45 万 1,227 人)、バレーボール (39 万 6,974 人)、陸上競技 (38 万 2,142 人)の順となっている。登録チーム数についてみると、最も多いのは、軟式野球 (5 万 4,910 チーム)で、以下、バスケットボール (3 万 4,284 チーム)、サッカー (2 万 8,533 チーム)、バレーボール (2 万 7,742 チーム)の順となっている。登録競技者数と登録チーム数がともに集計されているバスケットボールでは、1 チームあたりの平均登録者数が 18.1 人、サッカーでは 33.8 人と、一般に試合に必要な人数 (5 人または 11 人)の 3 倍以上であった。本調査で個人の登録制度があると回答した 58 団体の登録者を合計すると、488 万 8,137人であった。登録者数を性別にみると、多くの種目で男性が女性を上回っているが、エアロビック、体操、チアリーディング、バドミントン、バレーボールなどでは、女性の登録者・チームのほうが多い。

表 3 中央競技団体の登録競技者数および登録チーム数

団 体 名	登録者数(人) [チーム数]			
~ ~	全体	男	女	
(公社)全日本アーチェリー連盟	13,212	9,513	3,699	
日本アームレスリング連盟	3,000 [80]	2,700	300	
(公財)合気会	×	×	×	
(公財)日本アイスホッケー連盟	19,923 [920]	18,379 [839]	1,544 [81]	
(公社)日本アメリカンフットボール協会	×	×	×	
(一社)日本ウエイトリフティング協会	3,420	3,009	411	
(公社)日本エアロビック連盟	1,512	462	1,050	
日本オーケーゴルフ協会	*	*	*	
(公社)日本オリエンテーリング協会	707	587	120	

団 体 名	<u> </u>	登録者数(人) [チーム数]			
	全体	男	女		
(公社)日本カーリング協会	2,500	1,800	700		
(公社)日本カヌー連盟	6,519 [589]	- [324]	- [265]		
(一社)日本カバディ協会	129	95	34		
(公財)全日本空手道連盟	81,052	-	-		
日本キャスティング協会	×	×	×		
(公財)全日本弓道連盟	139,550	73,774	65,776		
(公社)日本近代五種協会	80	66	14		
(一社)全日本空道連盟	10 [2]	10 [2]	0		
(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会	190,262 [3,799]	-	-		
(特非)日本クリケット協会	×	×	×		
(社)日本クレー射撃協会	×	×	×		
(公社)日本ゲートボール連合	*	*	*		
(一財)全日本剣道連盟	*	*	*		
(公財)日本ゴルフ協会	362,246	327,203	35,043		
(一社)日本サーフィン連盟	10,001 [1,205]	8,618	1,383		
(公財)日本サッカー協会	963,340 [28,533]	917,359 [27,124]	45,981 [1,409]		
(公社)日本山岳協会	8,428	6,521	1,907		
(公財)日本自転車競技連盟	6,510	6,118	392		
(公社)全日本銃剣道連盟	27,000	-	_		
(公財)全日本柔道連盟	175,540 [9,751]	145,363	30,177		
(一財)少林寺拳法連盟	47,405 [1,153]	35,280	12,125		
(公財)日本水泳連盟	116,000 [6,066]	-	-		
(特非)日本水上スキー連盟	×	×	×		
(特非)日本水中スポーツ連盟	3,200 [59]	1,650	1,550		

団 体 名		登録者数(人) [チーム数]			
	全体	男	女		
東京スカイダイビングクラブ	*	*	*		
(公社)日本スカッシュ協会	1,784 [190]	-	-		
(公財)全日本スキー連盟	×	×	×		
(公財)日本スケート連盟	9,560	-	-		
(公財)日本相撲連盟	×	×	×		
日本スポーツアクロ体操協会	44 [5]	10	34		
(公社)日本スポーツチャンバラ協会	×	×	×		
国際スポーツチャンバラ協会	×	×	×		
(公財)日本セーリング連盟	10,000	-	-		
(一社)日本セパタクロ一協会	×	×	×		
(公財)日本ソフトテニス連盟	451,227 [14,886]	233,681	217,546		
(公財)日本ソフトボール協会	130,978 [10,293]	87,861 [7,239]	43,117 [3,054]		
(公社)日本ダーツ協会	×	×	×		
(公財)日本体操協会	27,079 [2,730 ^{**} 1]	8,317 [342]	18,762 [1,411]		
(公財)日本卓球協会	316,618	194,488	122,130		
(公社)日本ダンススポーツ連盟	20,230	-	-		
(公社)日本チアリーディング協会	-	[1]	[400]		
(公社)日本綱引連盟	2,172 ^{※2} [192 ^{※3}]	1,664 [138]	503 [47]		
(一社)全日本テコンド一協会	×	×	×		
(公財)日本テニス協会	12,376	7,770	4,606		
(一財)日本ドッジボール協会	×	×	×		
(公社)日本トライアスロン連合	×	×	×		
日本ドラゴンボート協会	1,364 [47]	1,200 [44]	164 [3]		

団 体 名	登録者数(人) [チーム数]			
	全体	男	女	
(公財)全日本なぎなた連盟	*	*	*	
(公財)全日本軟式野球連盟	[54,910]	ı	-	
(一社)日本バイアスロン連盟	415	386	29	
(一財)日本バウンドテニス協会	*	*	*	
(公社)日本馬術連盟	6,251 [628]	-	-	
(公財)日本バスケットボール協会	619,823 [34,284]	348,840 [17,630]	270,983 [16,654]	
(公財)日本バドミントン協会	251,000	113,000	138,000	
(公財)日本バレーボール協会	396,974 [27,742]	131,229 [10,249]	265,745 [17,493]	
(公社)日本パワーリフティング協会	2,469 [206]	-	_	
(公財)日本ハンドボール協会	90,074 [4,683]	59,701 [2,800]	30,373 [1,883]	
(公社)日本ビリヤード協会	5,400	4,000	1,400	
(公社)日本フェンシング協会	5,600	-	-	
(公社)日本武術太極拳連盟	*	*	*	
(一社)日本フライングディスク協会	3,716 [158]	2,480 [97]	1,236 [61]	
(一社)日本ペタンク連盟	×	×	×	
(公社)日本ペタンク・ブール協会	×	×	×	
(公社)日本ボート協会	8,868 [543]	6,185	2,683	
(公財)全日本ボウリング協会	18,590	14,300	4,290	
(一社)日本ボクシング連盟	×	×	×	
(公社)日本ホッケー協会	10,650	6,426	4,224	
(公社)日本ボディビル・フィットネス連盟	112 [439]	55	57	
(一社)日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟	×	×	×	
日本マウンテンバイク協会	900	800	100	

団 体 名	蚤	登録者数(人) [チーム数]		
	全体	男	女	
(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会	17,517 [396]	15,466	2,051	
(一財)全日本野球協会	×	×	×	
(公財)日本野球連盟	×	×	×	
(特非)日本ライフセービング協会	3,387 [130]	2,444	943	
(公社)日本ライフル射撃協会	6,918	5,303	1,615	
(公財)日本ラグビーフットボール協会	107,673 [3,132]	104,611	3,062	
(特非)日本ラケットボール協会	×	×	×	
日本落下傘スポーツ連盟	*	*	*	
(公財)日本陸上競技連盟	382,142 [14,489]	252,978	129,164	
(公財)日本レスリング協会	10,792 ^{※4}	8,270	1,551	
(特非)日本ローラースポーツ連盟	404	250	154	
(参考)野球 ^{※5}	[64,473]	-	_	

*:登録制度なしと回答

—:回答なし . . _ .

×:未回収

- ※1 男女混成 977チーム を含む
- ※2 性別不明 5人 を含む
- ※3 男女混成 7チーム を含む
- ※4 性別不明 971人 を含む
- ※5 野球は以下の統轄団体の登録チーム数の合計

日本野球連盟、全日本大学野球連盟、日本高等学校野球連盟

日本リトルシニア中学硬式野球協議会、日本少年野球連盟

九州硬式少年野球協会、全日本少年硬式野球連盟

日本ポニーベースボール協会、日本女子野球協会

全国高等学校女子硬式野球連盟、全日本還暦野球連盟

全日本軟式野球連盟、全日本大学軟式野球連盟

全日本大学準硬式野球連盟、全国専門学校野球連盟

全日本女子軟式野球連盟、全日本大学女子野球連盟、日本中学校体育連盟

1-3 登録競技者数の分布

個人登録制度のある 58 団体を対象として登録競技者数の分布をみた(図 2)。

登録競技者数の平均は1団体あたり8万4,905人であるが、最小10人から最大約96万人までとかなり大きな差があった。中央値は9,214人、第1四分位は2,477人、第3四分位は7万2,640人であった。また1万人単位での最頻値は1万人未満(30団体)であり、本調査で登録競技者数の回答が得られた58団体の過半数を占めた。さらにそのうち、1,000人未満が10団体、1,000人以上5,000人未満が11団体と、登録競技者数が5,000人に満たない規模の団体(21団体)が全体の約1/3(36.2%)を占めている。

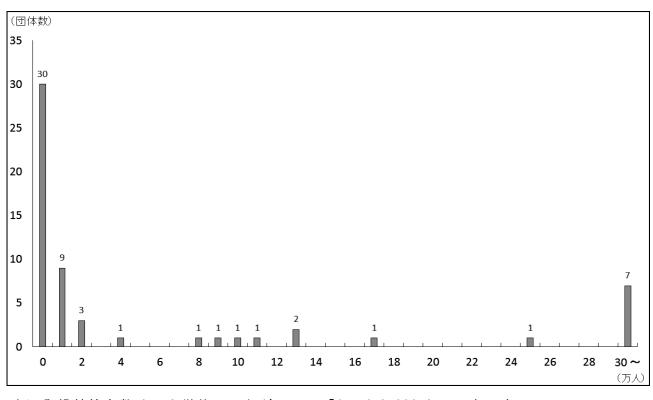


図 2 中央競技団体の登録競技者数の分布

注) 登録競技者数は万人単位。したがって、「0」は 9,999 人以下を示す。

2. 中央競技団体の組織機構

2-1 中央競技団体の委員会および専門部会

中央競技団体は、事業遂行のため必要に応じてさまざまな委員会やそれに付随する 専門部会を設置している。本調査では、指導者の暴力行為等の倫理に反する行為の防止や、適正な経理処理などにつき内部牽制する「倫理委員会(部会)」、スポーツにおける女性の地位向上や、女性アスリートの国際競技力向上のための環境整備を検討する「女性スポーツ委員会(部会)」、種目別の現役を含むアスリート等により構成され、強化事業について検討する「アスリート委員会(部会)」、アスリートのパフォーマンスを最大限に発揮できるよう、アスリートやチームを支えるコーチや家族など関係者・関係団体(アスリート・アントラージュ)が連携してコーチングを改善する方策を検討する「アントラージュ委員会(部会)」の有無についてたずねた(表 4)。

「倫理委員会(部会)」が「ある」団体は 47 あり、回答を得た 67 団体の 7 割で同委員会が設置されていた。本調査は各委員会の設置年についてはたずねていないものの、近年、スポーツの現場における指導者の暴力行為が問題視され、統轄団体による「暴力行為根絶宣言」や、加盟競技団体への倫理に関するガイドラインの整備により設置が進んだものと考えられる。

「女性スポーツ委員会(部会)」が「ある」と回答したのは9団体、「アスリート委員会(部会)」が「ある」と回答したのは17団体と、いずれも設置のない団体が大幅に上回った。各競技団体のウェブサイトで確認できる範囲では、単独の委員会をもたずに「総務委員会」等の別の委員会の範疇としたり、一度は設置した委員会を廃止して他の委員会に含めたりする例もあった。

現状では「アントラージュ委員会(部会)」をもつ競技団体はなかった。個別にヒアリングをおこなった団体のなかには、倫理委員会や指導者に関連する委員会の中でアスリート・アントラージュについて協議している例もあった。JOCは、2014年度より文部科学省「コーチング・イノベーション事業」の一部である「アスリート・アントラージュ連携協力推進事業」を受託し、総務委員会のもとに「アントラージュ専門部会」を設置している。国際的にもアスリート・アントラージュという概念は新しく、各国オリンピック委員会における取り組みも数少ないことから、JOCでの専門部会の設置は先進的といえ、今後は国内の競技団体への浸透も期待される。

表 4 中央競技団体の委員会(部会)の設置状況

委員会(部会)名	ある	なし	2014年度中に 設置予定
倫理委員会(部会) (n=67)	47 (70.1%)	18 (26.9%)	2 (3.0%)
女性スポーツ委員会(部会) (n=64)	9 (14.1%)	54 (84.3%)	1 (1.6%)
アスリート委員会(部会) (n=65)	17 (26.2%)	45 (69.2%)	3 (4.6%)
アントラージュ委員会(部会) (n=64)	0	64	0

委員会(部会)名のn数は、本調査への回答団体数。

2−2 国際競技連盟における日本人の役員数と委員数

文部科学省は 2015 年度より「国際情報戦略強化事業」を立ち上げ、2020 年東京オリンピック・パラリンピックでわが国が十分な競技力を発揮するため、国際競技連盟(International Federation; IF)における日本人役員を倍増し、情報戦略の観点からの競技力強化を目指している。表 5 に、国内競技団体の役員や各種専門委員会の委員が、IF の役員および委員に就任している団体の数を示した。回答を得た 67 団体(1団体は未回答)のうち、IF の役員あるいは委員のいずれかに就任している競技団体は 53 団体であった。このうち、役員と委員の両方に就任している団体は 21、役員のみの団体は 15、委員のみの団体は 17 であった。

表 5 国際競技連盟の役員および委員に就任する団体数

区 分	団体数
国際競技連盟の役員および各種専門委員のいずれかに就任する団体	53
国際競技連盟の役員と各種専門委員の両方に就任する団体	21
国際競技連盟の役員のみに就任する団体	15
国際競技連盟の各種専門委員のみに就任する団体	17

次に、表 6 では IF における日本人の役員と委員の数をオリンピック競技(夏季・冬季)と非オリンピック競技の別に示した。回答を得た 67 団体(1 団体は未回答)のうち、IF における日本人役員数は 66 人、委員数は 114 人であり、このうち夏季オリンピック競技の IF における役員数は 15 団体で 17 人、委員数は 20 団体で 76 人にのぼる。同じく、冬季オリンピック競技の IF における役員数は 2 団体で 2 人、委員数は 2 団体で 4 人であった。非オリンピック競技の IF では、役員数が 19 団体で 47人、委員数が 16 団体で 34 人と、役員数ではオリンピック競技の 3 倍弱の人数がいることがわかった。これは、非オリンピック競技に含まれる日本を発祥とする武道で複数の日本人が IF 役員に就任しているためである。

表 6 国際競技連盟における日本人役員および委員の数

大会区分	IF役員数(団体数)	IF委員数(団体数)
夏季オリンピック競技(n=24)	17 (15)	76 (20)
冬季オリンピック競技(n=4)	2 (2)	4 (2)
非オリンピック競技(n=39)	47 (19)	34 (16)
合 計	66 (36)	114 (38)

大会区分内のn数は本調査への回答団体数。

2016年リオデジャネイロ大会競技のゴルフとラグビーを含む。

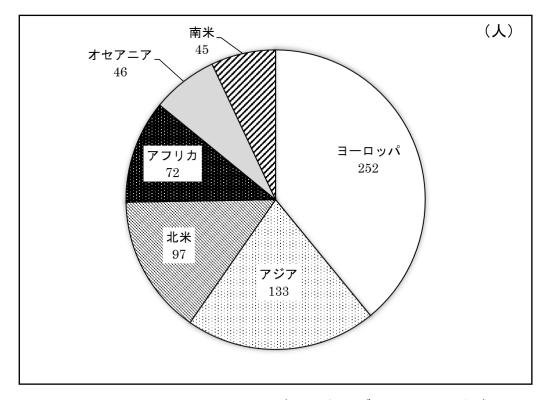
()内の団体数は、役員と委員で重複あり。

オリンピック競技団体の役員数を知るため、ゴルフとラグビーを含む夏季 28 競技、冬季 7 競技すべての IF ウェブサイトを確認した。IF により役員会は Executive Board、Council、Board of Directors など名称は異なるが、定款や規則に基づき、各 IF に加盟するメンバー国から総会で投票等により選任された業務執行の最高機関に類する会議体に就く役員を対象とした。

夏季オリンピック競技の IF 役員の総数は 645 人で、大陸別の出身者数では「ヨーロッパ」が 252 人と最も多く、以下、「アジア」131 人、「アフリカ」72 人、「オセアニア」46 人、「南米」45 人の順となった(図 3)。日本は、「アジア」のなかで中国(19 人)、韓国(17 人)に次いで 3 番目に多い 14 人が役員を務めている。なお、ウェブサイトの情報は 2015 年 2 月時のものであるため、本調査への回答とは異なる競技団体で役員に就任している場合もある。

冬季オリンピック競技の IF 役員の総数は 75 人で、大陸別の出身者数では、夏季と同じく「ヨーロッパ」が 51 人と最も多く全体の約 7 割を占め、以下、「北米」12 人、「アジア」8 人、「オセアニア」4 人の順となった(図 4)。「南米」と「アフリカ」には冬季競技の IF 役員はいなかった。日本は、「アジア」のなかで韓国と並び 3 人が役員に就任している。

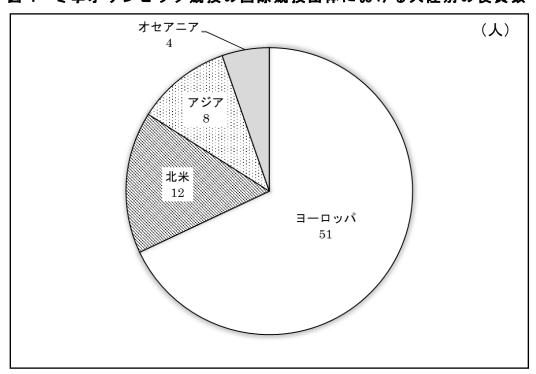
図 3 夏季オリンピック競技の国際競技団体における大陸別の役員数



各 IF ウェブサイトより作成 (2015)

※中米・カリブ諸国は「北米」に含む。

図 4 冬季オリンピック競技の国際競技団体における大陸別の役員数



各 IF ウェブサイトより作成 (2015)

※中米・カリブ諸国は「北米」に含む。

3. 中央競技団体の役職員に関する調査

本調査では 2012 年度調査に引き続き、中央競技団体の運営に携わる役職員についての調査を行った。回答のあった団体は表 1 のとおり 90 団体中 68 団体である。

3-1 役職員および評議員

1)全体

団体の役職員および評議員について、「理事(常勤)」「理事(非常勤)」「監事」「評議員」「正規雇用者」「契約/嘱託職員」「出向」「派遣職員」「アルバイト」「インターン」および「その他」の分類で性別に人数をたずねた。68 団体の役職員および評議員の合計は3,384人であり、このうち「理事(常勤)」「理事(非常勤)」「監事」(3 役職を合わせて以下、役員とする)が1,390人、「評議員」が1,209人、役員および評議員を除いた職員等は785人であった(表7)。

表 7 中央競技団体の雇用形態別人数

種 別男 性女 性 計 理事(常勤) 91 8 99 理事(非常勤) 1.026 125 1.151 監 事 130 140 10 評 議 員 1,102 107 1,209 正規雇用者 296 198 494 契約/嘱託職員 48 81 129 出 向 38 9 47 派遣職 員 2 29 31 アルバイト 44 75 31 インターン 0 0 0 そ の 他 1 9 8 合 計 2,772 612 3,384

役員の人数を全体(3,384人)に対する割合でみると、理事(常勤)が2.9%、理事(非常勤)が34.0%、監事が4.1%と、理事(非常勤)の割合が飛び抜けて高く、多くの理事(非常勤)が存在していることがわかる。性別にみると、男性役員が1,247人であるのに対して女性役員は143人と、役員の約9割が男性で占められている。また、68団体のうち13団体(19.1%)では女性役員が存在せず、48団体(70.6%)では女性役員が2人以下であった。なお、分析対象の団体が異なるため単純な比較は難

しいが、女性役員が存在しない団体の割合は 2010 年が 44.3%、2012 年が 31.0%、2014 年が 19.1%と減少傾向にある。

評議員数は回答のあった 30 団体において、1 団体あたりの平均は 40.3 人であり、最小は 9 人、最大は 80 人であった。性別にみると、男性が 91.1%、女性が 8.9%であり、女性評議員の割合は役員と同様に低かった。

役員・評議員を除いた職員等の数は 68 団体で 785 人であり、1 団体あたりの平均は 11.5 人である。ただし、人数の分布は 0 人から 181 人までその規模はさまざまである。職員等が存在しない団体(5 団体)では、役員が職員の役割を兼務しているものと推察される。性別にみると、男性が 423 人(53.9%)、女性が 362 人(46.1%)であり、役員・評議員と比較すると女性の割合が高かった。

2) 役職員の数の分布

役職員(役員、正規雇用者および契約/嘱託職員)の人数の分布を図 5 に示した。 1 団体の平均は 29.6 人であった。役職員が 10 人未満の団体から 100 人を超える団体 まで幅広く分布していた。中央値は 27 人、最も多いのは 30 人以上 39 人以下の 21 団体であり、全体の 30%を占めた。

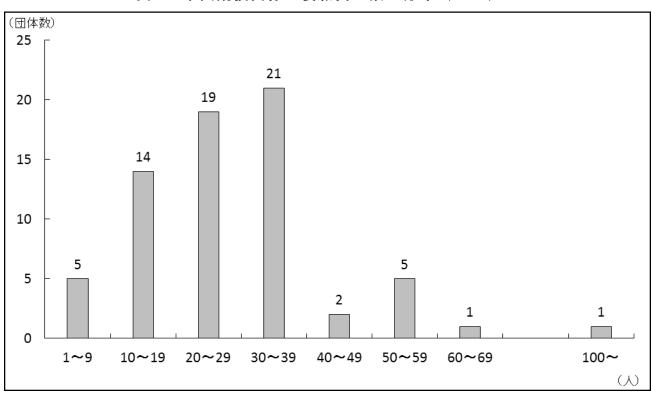


図 5 中央競技団体の役職員の数の分布 (n=68)

3)役員数の分布

役員の人数の分布を図 6 に示した。1 団体の平均は 20.4 人であった。役員数 1 人の団体から 40 人を超える団体まで分布していた。中央値は 21 人、最も多いのは 20 人以上 24 人以下の 15 団体であり、全体の 22.1%を占めた。

(団体数) 20 15 15 13 12 12 10 10 5 5 1 0 1~9 10~14 15~19 20~24 25~29 30~34 35~

 (\mathcal{N})

図 6 中央競技団体の役員の数の分布 (n=68)

4) 評議員数の分布

評議員が1人以上存在する30団体(公益財団法人および一般財団法人)における 評議員の人数の分布を図7に示した。1団体の平均は40.3人であった。評議員数9 人以下の団体から70人を超える団体まで分布していた。中央値は47.5人、最も多い のは50人以上59人以下の8団体であり、全体の26.7%を占めた。

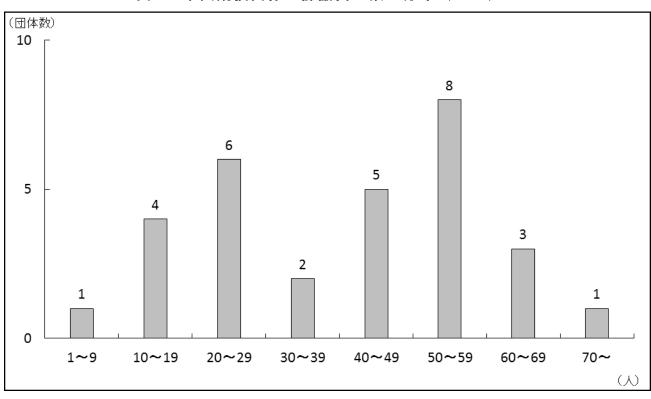


図7 中央競技団体の評議員の数の分布 (n=30)

5) 正規雇用者数の分布

正規雇用者数の分布を図 8 に示した。1 団体あたりの平均は 7.3 人であり、正規雇用者が飛び抜けて多い団体 (117人) を除いた平均は 5.6 人であった。分布は 0 人から 115 人以上までと幅広く、中央値は 4 人、最も多いのは 1~4 人の 25 団体であり、全体の 36.8%を占めた。また、正規雇用者が 0 人と回答した団体は 13 であり、全体の 19.1%であった。

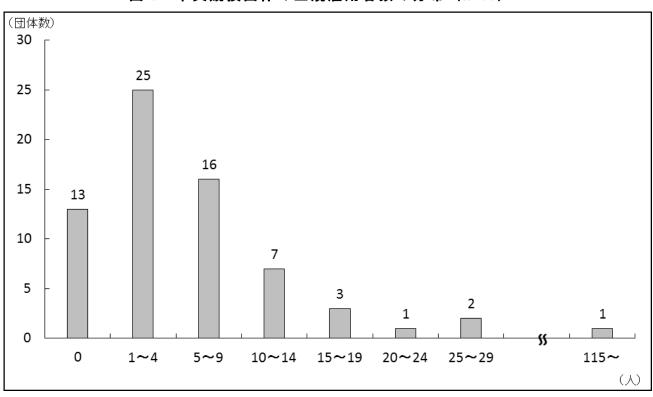


図 8 中央競技団体の正規雇用者数の分布 (n=68)

4. 中央競技団体の役職員に関する調査(個人調査)

本調査では、各団体への調査とともに団体の役職員のうち、「役員(常勤)」「正規雇用者」「契約/嘱託職員」および「出向」の個人を対象として競技経験の有無や入職経路などを調査し、57団体の365人から回答を得た。

回答者の男女比をみると男性が 57.4%、女性が 42.6%であった。団体を対象とした調査 (p.15、表 7) における「理事 (常勤)」「正規雇用者」「契約/嘱託職員」および「出向」の男女比は、男性が 61.5%、女性が 38.5%のため若干男性の回答率が低いが、大幅に異なってはいない。ただし、対象となる役職員 (768 人) のうち、365 人 (47.5%) からの回答にとどまっているため、以降の分析結果を中央競技団体の役職員の全体傾向として扱う際には留意が必要となる。

4-1 基本属性

1)年齢および雇用形態

対象とした役職員の基本的属性として、年齢および現在の雇用形態をみた。平均年齢をみると、「役員(常勤)」が62.0歳、「正規雇用者」が43.4歳、「契約/嘱託職員」が49.8歳、「出向」が44.2歳であった(表8)。性別にみると、「役員(常勤)」が男性63.1歳、女性52.0歳、「正規雇用者」が男性44.0歳、女性42.6歳、「契約/嘱託職員」が男性58.2歳、女性44.8歳、「出向」が男性46.2歳、女性31.0歳であった(表9)。正規雇用者の平均年齢は差がないものの、「役員(常勤)」「契約/嘱託職員」「出向」については女性よりも男性の方が平均年齢が高かった。

表 8 中央競技団体の役職員の平均年齢(雇用形態別:全体)

(歳)

雇用形態	全体
役員(常勤)(n=41)	62.0
正規雇用者(n=219)	43.4
契約/嘱託職員(n=70)	49.8
出向(n=15)	44.2

表 9 中央競技団体の役職員の平均年齢(雇用形態別:性別)

(歳)

(歳)

雇用形態	男性
役員(常勤)(n=37)	63.1
正規雇用者(n=123)	44.0
契約/嘱託職員(n=26)	58.2
出向(n=13)	46.2

		(
	雇用形態	女性
	役員(常勤)(n=4)	52.0
	正規雇用者(n=96)	42.6
	契約/嘱託職員(n=44)	44.8
Ī	出向(n=2)	31.0

次に、「正規雇用者」と「契約/嘱託職員」に絞って、雇用形態の割合を年代別に みると、20代以下では72.2%である「正規雇用者」の割合が、30代では85.2%、40 代では86.4%と年代が上がるにつれて高くなっている。50代では73.1%へと減少し、 60代以上になると「契約/嘱託職員」の割合が急激に増加する(表10)。2010年調 査では、50代の「正規雇用者」の割合が 9割を超えていたが、今回の調査では7割 台前半まで減少していた。

性別・年代別にみると、男性・女性ともに 40 代までは年代が上がるにつれて「正規雇用者」の割合が高くなっている (表 11)。また、すべての年代で女性よりも男性の方が「正規雇用者」の割合が高い。

表 10 中央競技団体の職員の正規雇用/非正規雇用構成比(年代別) (n=289)

(%)

		(70)
年代	正規雇用者	契約/嘱託職員
20代以下(n=36)	72.2	27.8
30代(n=61)	85.2	14.8
40代(n=88)	86.4	13.6
50代(n=67)	73.1	26.9
60代以上(n=37)	43.2	56.8
全体構成比(n=289)	75.8	24.2

注「正規雇用者」と「契約/嘱託職員」を合計し、その構成比を示している。

表 11 中央競技団体の職員の正規雇用/非正規雇用構成比(性別×年代別)

(%)

年代	性	正規雇用者	契約/嘱託職員
20代以下	男性(n=16)	87.5	12.5
2010以下	女性(n=20)	60.0	40.0
30代	男性(n=30)	93.3	6.7
3010	女性(n=31)	77.4	22.6
40代	男性(n=44)	97.7	2.3
4016	女性(n=44)	75.0	25.0
50代	男性(n=29)	86.2	13.8
3010	女性(n=37)	62.2	37.8
60代以上	男性(n=30)	43.3	56.7
の代数工	女性(n=7)	42.9	57.1
全体構成比	男性(n=149)	82.6	17.4
土冲伸风儿	女性(n=139)	68.3	31.7

注「正規雇用者」と「契約/嘱託職員」を合計し、その構成比を示している。

4-2 職員の競技経験および入職の状況

1) 競技経験・競技歴・競技レベル

役員(常勤)を除いた職員(正規雇用者、契約/嘱託職員、出向)の当該団体種目 の競技経験をみると、競技経験が「ある」と回答した者は45.3%とおよそ半数にのぼ った(図9)。

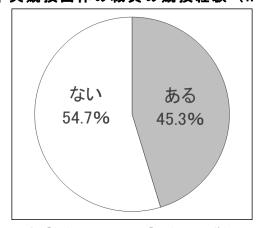


図 9 中央競技団体の職員の競技経験 (n=307)

注職員は「正規雇用者」「契約/嘱託職員」「出向」のいずれかの雇用形態の者。

競技経験が「ある」と回答した者の競技歴は、「大学まで」が35.6%と最も多く、 「大学院・社会人まで」(24.4%)と合計すると、6割の職員が大学入学以降も競技 を続けていた(図 10)。また、「現役」(11.9%)で競技を継続している職員がいる 競技団体は 12 団体であり、武道や球技などさまざまな種目にみられた。「その他」 では、「社会人から競技を開始した」「大学のみ」などの回答が得られた。

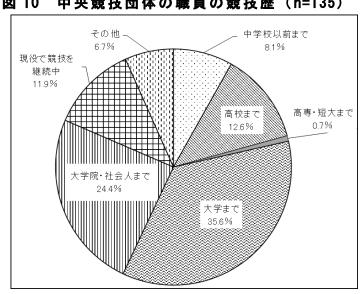


図 10 中央競技団体の職員の競技歴 (n=135)

注職員は「正規雇用者」「契約/嘱託職員」「出向」のいずれかの雇用形態の者。

競技経験が「ある」と回答した者の競技レベルは、「国際大会レベル」が 11.4%、「全国大会レベル」が 35.6%となり、競技経験のある職員のおよそ半分、職員全体のおよそ 2 割が全国大会レベル以上の競技実績を有している(図 11)。

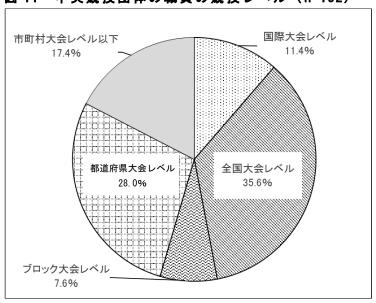


図 11 中央競技団体の職員の競技レベル (n=132)

注職員は「正規雇用者」「契約/嘱託職員」「出向」のいずれかの雇用形態の者。

2) 入職理由・入職経路・入職前の仕事経験

「出向」を除いた職員(正規雇用者、契約/嘱託職員)の入職した主な理由をみると、「仕事の内容に興味があった」が 58.7%と最も高く、約 6 割を占めた(図 12)。次いで「能力・個性・資格が生かせる」13.2%、「とにかく仕事に就きたかった」9.4%となった。「労働時間、休日等の労働条件が良い」や「給料等収入が多い」といった福利厚生を理由として入職した者は少ない。「その他」では、「誘われたから」「紹介されたから」といった理由がみられた。

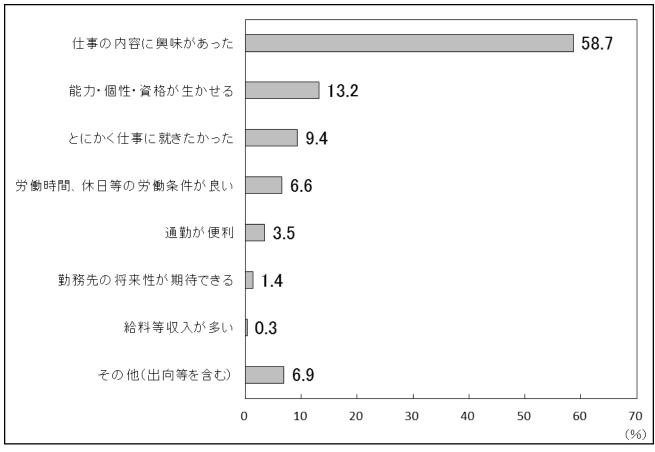


図 12 中央競技団体の職員の入職理由 (n=288)

注職員は「正規雇用者」「契約/嘱託職員」のいずれかの雇用形態の者。

「出向」を除いた職員(正規雇用者、契約/嘱託職員)の入職経路(あっせん機関等)をみると、「縁故(友人・知人等も含む)」が 61.0%と圧倒的に多く、以下、「広告(求人情報誌・インターネット等も含む)」(12.5%)、「安定所・ハローワーク(パートバンク・人材銀行を含む」(7.7%)が続く(図 13)。

縁故(友人・知人等も含む) 61.0 広告 12.5 (求人情報誌・インターネット等も含む) 安定所(ハローワーク) 7.7 (パートバンク、人材銀行を含む) 学校(専修学校等を含む) 3.8 民営職業紹介所(学校を除く) 3.5 前の会社 3.1 ハローワークインターネットサービスや 1.7 しごと情報ネットを見て応募 出向 ▮ 0.7 その他 5.9 0 10 20 30 40 50 60 70 (%)

図 13 中央競技団体の職員の入職経路(あっせん機関等) (n=287)

注職員は「正規雇用者」「契約/嘱託職員」のいずれかの雇用形態の者。

「出向」を除いた職員(正規雇用者、契約/嘱託職員)の入職前の仕事経験をみると、「ある」と回答した者が82.6%であった(図14)。およそ8割の職員が転職を経て入職したことがわかる。

ない 17.4% ある 82.6%

図 14 中央競技団体の職員の入職前の仕事経験 (n=287)

注職員は「正規雇用者」「契約/嘱託職員」のいずれかの雇用形態の者。

4-3 役員(常勤)の競技経験および入職の状況

1) 競技経験・競技歴・競技レベル

役員(常勤)の当該団体種目の競技経験をみると、競技経験が「ある」と回答した者は87.5%で、競技経験者の割合が高くなっており、中央競技団体における「競技者自治」の傾向がみてとれる(図 15)。

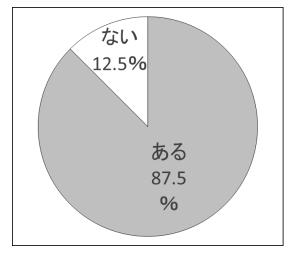


図 15 中央競技団体の役員(常勤)の競技経験(n=40)

競技経験が「ある」と回答した者の競技歴は、「大学院・社会人まで」が 57.1%と最も多く、「大学まで」(14.3%)を合計すると、7割以上の役員(常勤)が大学入学以降も競技を続けている(図 16)。「その他」では、「社会人から競技を開始した」「現在は中断している」などの回答が得られた。

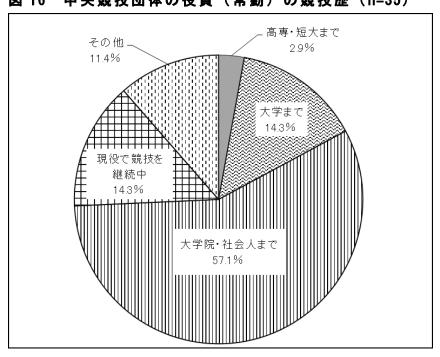


図 16 中央競技団体の役員(常勤)の競技歴 (n=35)

競技経験者の競技レベルは、「国際大会レベル」が 28.6%、「全国大会レベル」が 45.7%となっており、競技経験のある役員(常勤)のおよそ 3/4、役員(常勤)全体の 6割以上が全国大会レベル以上の実績をもつことがわかる(図 17)。職員(正規雇用者、契約/嘱託職員および出向)と比較すると、役員(常勤)の方が高い年齢まで競技を続けており、競技レベルも高いことが明らかとなった。

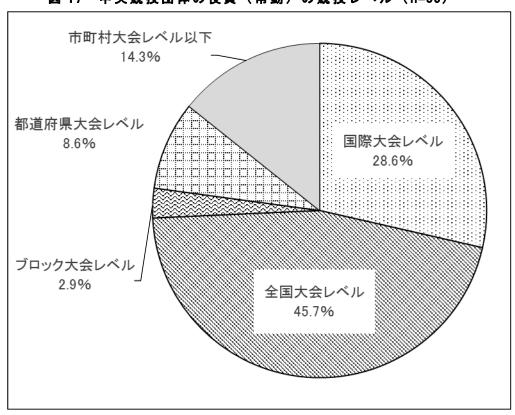


図 17 中央競技団体の役員(常勤)の競技レベル (n=35)

5. 中央競技団体の収支予算の分析

5-1 調査の背景と目的

本節は、中央競技団体の事業活動に関する財務状況の理解を目的とする。そのために中央競技団体が公開する予算書から財務データベースを作成し、収支予算の定量的な分析を行う。

本調査の実施以前には、中央競技団体の財務情報に関する包括的な情報や資料は存在してこなかった。言うまでもなく財団法人(公益財団法人、一般財団法人)、社団法人(公益社団法人、一般社団法人)、あるいは特定非営利活動法人の法人格を有する団体については、適用される根拠法に則して個々に予算や決算の公開がなされている。しかしながら、これら団体の予算書は会計上の開示項目が統一されておらず、一覧性のあるデータとなっていなかった。法人格をもたない任意団体についても、情報開示義務がないために予算収支情報へのアクセスが容易ではない。こうした理由から、中央競技団体の財務実態についての理解は十分に進んでいるとは言い難く、調査・研究の必要が残されたままとなっている。本調査によって得られた財務データを分析することで、財務状況の全体的な傾向を明らかにすることが可能になる。

また近年、中央競技団体を取り巻く環境はその変化が顕著である。2008年の「公益法人制度改革関連三法」の施行を契機とした会計基準の見直しや、法人格を変更する(主に公益法人への移行)団体の増加などの制度改革の時期にある。これまでに同様の調査・分析を2010年度、2012年度に実施してきており、今年度調査はその継続調査として位置づけられる。継続的に調査を重ねていくことによって、将来的には、それらの制度変化が中央競技団体の活動や財務環境に与える影響を明らかにしていくことが期待できる。

5-2 調査対象と調査方法

1)調査対象

前節までの調査と同様に、(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本体育協会、(特非)日本ワールドゲームズ協会のいずれかに加盟または準加盟する 90 団体の予算情報を調査対象とした。

次の理由から、決算ではなく予算を対象としたデータベースを作成する。第 1 に、 決算は時に不測の事態の結果を反映してしまうため、本節の目的を考慮したときには、 予算の方が望ましいと考えられる。第 2 に、予算を用いることで、各競技団体の最新 年度(2014年度)の財務情報を用いたデータベースの作成と分析が可能となるため である。これらの理由から、直近の収支構造や資金の流れを概観するには決算よりも 予算の方が適していると判断した。

2)調査方法

前述の 90 団体に直近の予算書の提供、あるいはウェブサイトに掲載している場合は該当するページの URL の提供を受けた。回答のなかった団体についても、当該団体のウェブサイト上で 2014 年度の予算情報を公開している場合には、その予算情報を分析対象とした。

3)集計対象団体

予算情報を利用することができた 66 団体を分析対象とした。その法人格別内訳は、公益財団法人 28 団体、一般財団法人 3 団体、公益社団法人 24 団体、一般社団法人 6 団体、特定非営利活動法人 4 団体、その他 1 団体である。なお、多くの団体の決算日は 3 月 31 日であるが、一部の団体の決算日が異なる。その場合、2014 年 10 月 1 日を含む年度の予算情報を分析対象としている。

5-3 収支予算の分析

1) 収支構造の枠組と集計方法

(1)収支の構造

①収入構造

中央競技団体の収入は図 18 のように、「競技者・団体からの収入」「事業収入」「補助金、助成金」「寄付金」「資産運用収入」に大別できる。「競技者・団体からの収入」の内訳は年会費、登録料などであり、それぞれの競技で選手、チームあるいは地域組織などとして活動する主体が負担しているものである。これに対して「事業収入」は、競技会観戦者の入場料、協賛金、放送権料などであり、当該団体が提供するサービスに対する取引の対価という性格をもっている。

②支出構造

支出は大きく「管理費」と「事業費」および「資産取得支出」に分けられる。「事業費」の細目は団体によりさまざまである。図 18 では「強化」「育成」「普及」という目的によって類型化しているが、たとえば海外遠征が強化か育成であるのかは各団体の判断による。予算書上の科目としては「合宿・遠征」「競技会開催」などのように、外形による区分を採用している団体も多く見られる。

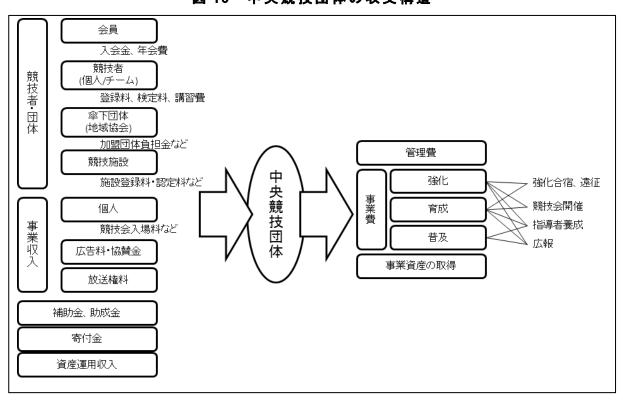


図 18 中央競技団体の収支構造

「中央競技団体現況調査」(2011)

(2)集計方法

本調査における収入・支出の範囲については、一般会計だけでなく、特別会計を含むすべての会計区分の合計を対象としている。諸引当金の繰入収入および繰出支出は集計から除外した。減価償却を行っている団体の償却費用および減価償却を行っていない団体の固定資産取得支出は、支出の範囲に含めている。

5-4 収入

1) 収支規模と分布

表 12 には、中央競技団体の総収入に関する基本統計量を示している。66 団体の総収入合計は498億3,100万円、平均値は7億5,500万円である。ただし、総収入の最大値は約183億円と突出した規模になっており、平均値を引き上げている。最大値を除いた場合の平均値は4億8,300万円である。総収入の最小値は、約200万円である。中央値は2億7,900万円である。

表 12 中央競技団体の収入に関する基本統計量

総収入合計	498億3,100万円
平均値	7億5,500万円
平均値(最大値の団体の総収入を除いた場合)	4億8,300万円
中央値	2億7,900万円
最大値	183億7,200万円
最小値	200万円
第1四分位	7,000万円
第3四分位	6億1,400万円
団体数	66

図 19 は、収入規模の度数分布を示している。横軸は総収入(単位:億円)、縦軸は団体数である。総収入が 1 億円未満の区間には、最も多い 19 団体(28.8%)がある。第 1 四分位 7,000 万円はこの範囲にある。2 億円以上 3 億円未満の区間には、2 番目に多い 9 団体(13.6%)がある。中央値の 2 億 7,900 万円はこの区間にある。第 3 四分位(6 億 1,400 万円)は、6 億円以上 7 億円未満の区間にあり、2 団体(3.0%)がある。平均値(7億 5,500 万円)は 7 億円以上 8 億円未満の区間にあり、4 団体(6.1%)がある。

10 億円未満に 56 団体 (84.8%)、10 億円以上 31 億円未満に 9 団体 (13.6%)がある。これら 65 団体から大きく離れて、183 億円以上 184 億円未満に 1 団体 (1.5%)がある。総収入が 10 億円を超えている 10 団体 (15.2%)について、その総収入の合計は 346 億 1500 万である。これは全体の総収入合計の約 69.5%である。

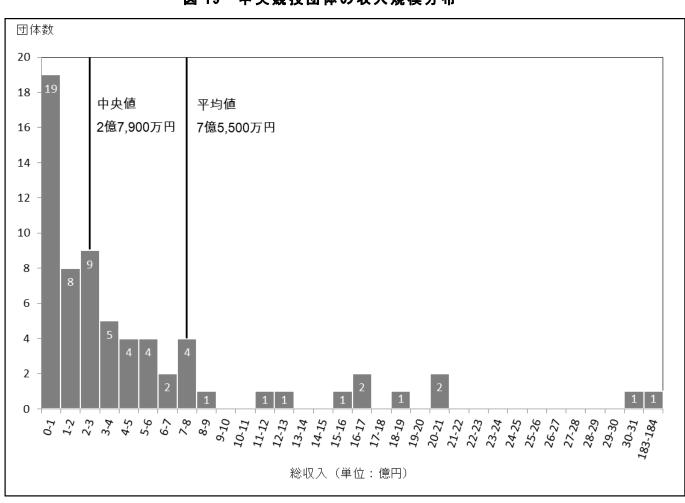


図 19 中央競技団体の収入規模分布

表 13 には、66 の中央競技団体を法人格によって 6 つに分類したときの団体数、総収入合計、総収入の平均値と中央値を示している。団体数をみると、公益財団法人は 28 団体あり、法人格別に見たときに最も多い。次いで、公益社団法人が 24 団体、一般社団法人が 6 団体、特定非営利活動法人が 4 団体、一般財団法人が 3 団体、任意団体が 1 団体となっている。全体の 78.8%が公益法人である。

総収入合計をみると、公益財団法人の 436 億 2,900 億円は、全団体の 9 割近くを占めている。総収入が最大である公益財団法人は、全団体の総収入合計の約 37%を占めている。そこで、表の 2 行目には、この団体を除いた公益財団法人の統計量を示している。最大値の団体を除いた場合にも、総収入合計、平均値、中央値は、公益財団法人が全法人格の中で最も高い。図 19 (p.34) に示した総収入の上位 10 団体のすべてが公益財団法人である。同じ公益法人であり、団体数も同程度である公益社団法人の総収入合計は 2 番目に大きいものの、公益財団法人の 1 割程度にすぎない。

表 13 法人格別の収入の基本統計量

	団体数	比率 (%)	総収入合計	比率 (%)	平均值	中央値
公益財団法人	28	42.4%	436億2,900万円	87.554%	15億5,800万円	6億8,200万円
公益財団法人 (最大値を除く)	(27)		(252億5,700万円)		(9億3,500万円)	(6億4,000万円)
一般財団法人	3	4.5%	6億9,400万円	1.394%	2億3,100万円	3億2,600万円
公益社団法人	24	36.4%	45億6800万円	9.168%	1億9,000万円	1億3,900万円
一般社団法人	6	9.1%	5億1,100万円	1.027%	8,500万円	9,300万円
特定非営利活動法人	4	6.1%	4億2,400万円	0.852%	1億600万円	5,400万円
任意団体	1	1.5%	200万円	0.005%	200万円	200万円
全団体	66	100.0%	498億3,100万円	100.0%	7億5,500万円	2億7,900万円

2) 収入構成

予算書には、競技団体の事業内容が多様であることを反映してさまざまな収入科目が立てられている。また、それらの科目は団体間で必ずしも共通していない。そこで収入構成の全体的な傾向を示すために、収入科目を「競技者・団体からの収入」「事業収入」「補助金・助成金」「寄付金」「資産運用収入」に分類した。いずれにも該当しない収入科目を「その他」とした。

全競技団体の収入構成(比率)を示した図 20 をみると、「その他」の割合が 38.6% と最も高い。これは、各団体の収入科目分類が上記分類に該当しない場合、「その他」に含めていることによる。次いで比率の高い科目は、「事業収入」の 25.7%、「競技者・団体からの収入」の 21.6%である。外部の資金である「補助金・助成金」は 13.1%、「寄付金」はさらに低い 0.8%である。「資産運用収入」は、収入に占める比率が最も低い 0.2%となっている。

なお、2010年度、2012年度の本調査における収入構成に占める割合は、次の通りであった。「競技者・団体からの収入」は22.2%(2010年度)、22.8%(2012年度)、「事業収入」は26.0%(2010年度)、24.0%(2012年度)、「補助金・助成金」は11.6%(2010年度)、11.1%(2012年度)、「寄付金」は2.3%(2010年度)、2.3%(2012年度)、「資産運用収入」は0.3%(2010年度)、0.2%(2012年度)、「その他」は37.7%(2010年度)、39.6%(2012年度)であった。3回の調査ではその調査対象団体が完全に一致しているわけではないが、収入構成の比率に顕著な変動がないことを確認できる。

図 21 は、総収入が最大値である 1 団体と、6 つに分類した収入科目のうち 2 つ以上の科目が特定できない 1 団体を除いた 64 団体を対象にして収入構成を示している。除いた 2 団体の収入合計は 188 億 100 万円であり、全体の 38%を占める規模である。64 団体の総収入合計 310 億 2900 万円の構成比率は、「事業収入」(40.6%)、「競技者・団体からの収入」(27.8%)、「補助金・助成金」(19.1%)、「その他」(10.9%)、「寄付金」(1.3%)、「資産運用収入」(0.3%)の順で大きい。「競技者・団体からの収入」、「事業収入」、「補助金・助成金」の 3 科目で 9 割近くを占めている。図 20 と比べて、「その他」の比率が約 28%低く、「事業費収入」はまた約 15%高い。除いた 2 つの団体の収支構成が、全体の傾向に強い影響を及ぼしていることがわかる。図 21 の結果の方が、平均的な競技団体の収入構成を反映したものであると考えられる。

図 20 中央競技団体の収入構成 (1)

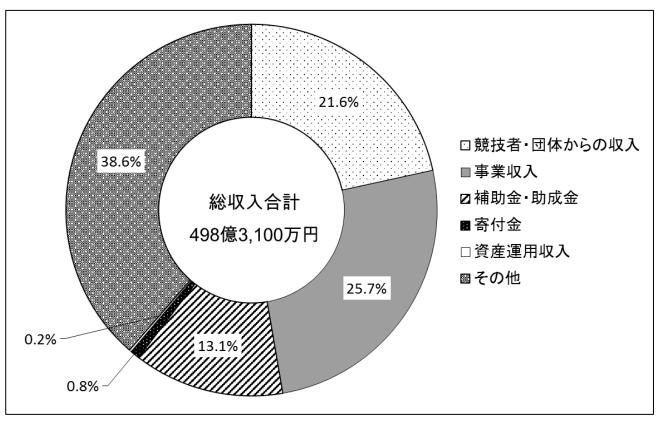


図 21 中央競技団体の収入構成 (2)

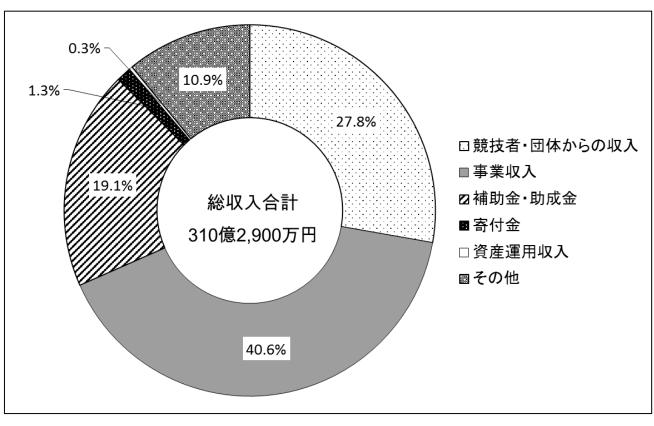


図 22 から図 26 は、図 21 (p.37) で用いた 64 団体の総収入を 5 つの規模に区分した収入構成を示している。図 22 は総収入が 1 億円未満の 19 団体、図 23 は 1 億円以上 3 億円未満の 17 団体、図 24 は 3 億円以上 6 億円未満の 12 団体、図 25 は 6 億円以上 10 億円未満の 7 団体、図 26 は 10 億円以上の 9 団体の収入構成である。

いずれの収入規模の図においても「競技者・団体からの収入」「事業収入」「補助金・助成金」の3科目の合計で構成比率の80%以上を占めている。総収入が相対的に小・中規模である団体の図22(総収入1億円未満)から図24(総収入3億円以上6億円未満)をみると、「競技者・団体からの収入」の比率が最も高い収入科目となっている。次いで、「事業収入」あるいは「補助金・助成金」の比率が高い。一方で、総収入の規模の大きい団体の収入構成の図25(総収入6億円以上10億円未満)と図26(総収入10億円以上)をみると、「事業収入」が最も高い収入科目である。次いで「競技者・団体からの収入」「補助金・助成金」の順でその比率が高い。

総収入の規模が大きくなるほど、「競技者・団体からの収入」比率は低くなり、「事業収入」比率は高くなる傾向がみられる。収入規模によって、主たる収入科目が異なっていることが確認できる。

外部の資金である「補助金・助成金」と「寄付金」の構成比率の合計は、図 22 (総収入 1 億円未満) のときに 32.9%、図 26 (総収入 10 億円以上) のときに 15.8%となっている。収入規模が小さい団体は大きい団体に比べて、その収入を外部資金に依存している可能性がある。他に、「資産運用収入」は、収入規模にかかわらず 1%に満たない比率である。「その他」の比率は収入規模によって異なっているものの、その関係は明らかではない。

図 22 収入規模別中央競技団体の収入構成:

1 億円未満 (19 団体)

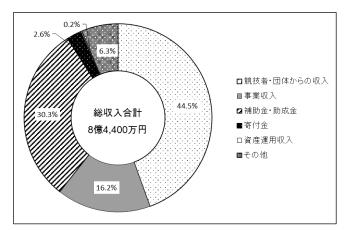


図 25 収入規模別中央競技団体の収入構成: 6 億円以上 10 億円未満 (7 団体)

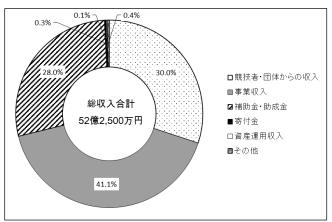


図 23 収入規模別中央競技団体の収入構成: 1 億円以上 3 億円未満 (17 団体)

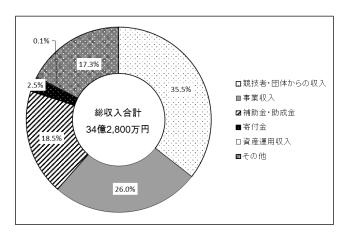


図 26 収入規模別中央競技団体の収入構成: 10 億円以上(9 団体)

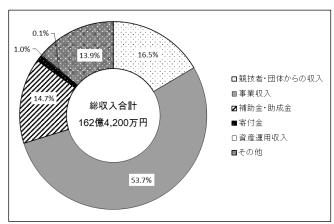
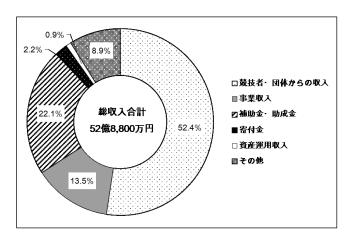


図 24 収入規模別中央競技団体の収入構成:

3億円以上6億円未満(12団体)



3) 総収入と各科目の関係

「総収入」と各科目との相関関係を検証する。図 27 は、「総収入」と「総収入に 占める競技者・団体からの収入の比率」との散布図を示している。総収入が最大値で ある 1 団体と「競技者・団体からの収入」のデータが利用できない 1 団体を除いた 64 団体を対象にしている。データの分布が右下がりになっていることが図から読み 取れる。相関係数は、-0.4150であった。「総収入」が高い競技団体ほど、「競技者・ 団体からの収入の比率」が低まる傾向(負の相関)がある。

図 28 は、「総収入」と「総収入に占める事業収入の比率」との散布図である。収入が最大値である 1 団体と「事業収入」のデータが利用できない 10 団体を除いた 55 団体を対象とする。データの分布が右上がりになっていることが図から読み取れる。相関係数は、0.5351 である。「総収入」が高い競技団体ほど、「事業収入の比率」が高まる傾向(正の相関)がある。「競技者・団体からの収入」と「事業収入」についての分析結果は、2010 年度調査、2012 年度調査とほぼ同様の結果を得ている。

図 29 は、「総収入」と「総収入に占める補助金・助成金と寄付金の合計額の比率」との相関関係を示している。総収入が最大値である 1 団体と「補助金・助成金」と「寄付金」のデータが利用できない 3 団体を除いた 62 団体を対象とする。相関係数は、-0.2203 である。「総収入」が高い競技団体ほど、「補助金・助成金と寄付金の合計額の比率」が低まる傾向(負の相関)がある。2010 年度調査と 2012 年度調査では、「総収入」と「補助金・助成金と寄付金の合計額の比率」との相関係数は、それぞれ-0.082 と-0.035 であった。いずれの年度の結果においても極めて小さな負の相関が観察された。それらの年度と本年度の結果とを比較すると、相関が強くなっていることが確認できる。

図 27 「総収入」と「総収入に占める競技者・団体からの収入の比率」の関係

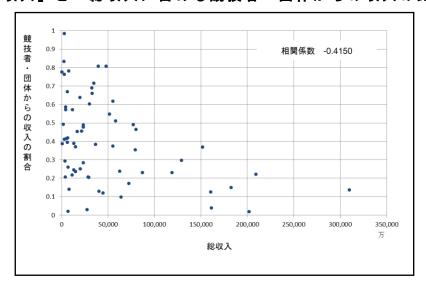


図 28 「総収入」と「総収入に占める事業収入の比率」の関係

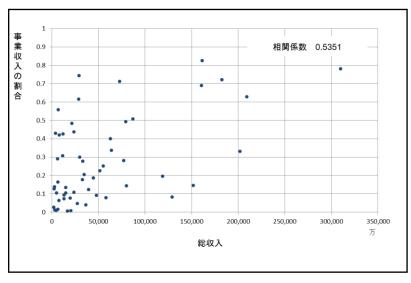
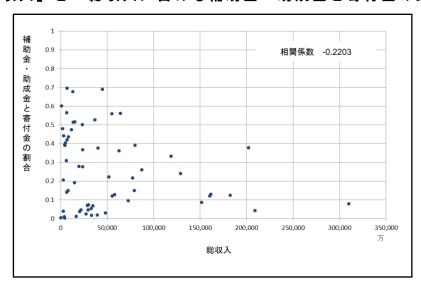


図 29 「総収入」と「総収入に占める補助金・助成金と寄付金の比率」の関係



5-5 支出

1)支出規模と分布

表 14 には、中央競技団体の総支出に関する基本統計量を示している。66 団体の総支出合計は497億9,300万円、平均値は7億5,400万円である。ただし、総支出の最大値は約179億6,000万円と突出した規模になっており、平均値を引き上げている。最大値を除いた場合の平均値は4億8,200万円である。最小値の団体の総支出は約200万円である。中央値は2億8,100万円である。

表 14 中央競技団体の支出に関する基本統計量

総支出合計	497億9,300万円
平均値	7億5,400万円
平均値(最大値の団体の総支出を除いた場合)	4億8,200万円
中央値	2億8,100万円
最大値	179億6,000万円
最小値	200万円
第1四分位	6,700万円
第3四分位	6億2,100万円
団体数	66

図 30 は、総支出の度数分布を示している。横軸は総支出(単位:億円)、縦軸は 団体数である。総支出が1億円未満の区間には、最も多い19団体(28.8%)がある。 第1四分位6,700万円はこの範囲にある。2億円以上3億円未満の区間には、2番目 に多い 9 団体 (13.6%) がある。中央値の 2 億 8,100 万円はこの区間にある。第 3 四 分位(6億2,100万円)は、6億円以上7億円未満の区間にあり、3団体(4.5%)が ある。平均値(7億5,400万円)は7億円以上8億円未満の区間にあり、2団体(3.0%) がある。

10億円未満に56団体(84.8%)、10億円以上31億円未満に9団体(13.6)があ る。これら 65 団体から大きく離れて、179 億円以上 180 億円未満に 1 団体 (1.5%) がある。総支出が 10 億円を超えている 10 団体(15.2%) について、その総支出の合 計は344億1,800万円である。これは全体の総支出合計の69.1%である。

中央競技団体の支出規模分布

団体数 20

図 30

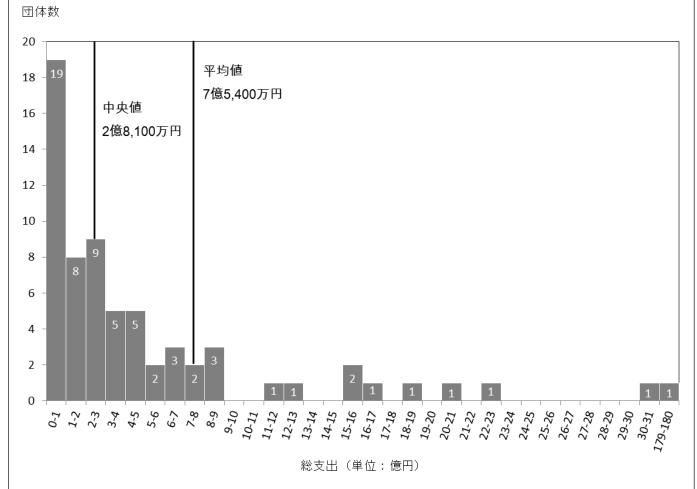


表 15 には、66 の中央競技団体を法人格によって 6 つに分類したときの団体数、総支出合計、総支出の平均値と中央値を示している。法人格ごとの団体数は表 13(p.35)と同じである。

総支出合計をみると、公益財団法人の 434 億 6,200 万円は、全団体の 9 割近くを占めている。総支出が最大である公益財団法人は、全団体の総収入合計の約 41%を占めている。そこで、表の 2 行目には、この団体を除いた公益財団法人の統計量を示している。最大値の団体を除いた場合にも、総支出合計、平均値、中央値は、公益財団法人が全法人格の中でも最も高い。図 30 に示した総支出の上位 10 団体のすべてが公益財団法人である。同じ公益法人であり、団体数も同程度である公益社団法人の総支出合計は 2 番目に大きいものの、公益財団法人の 1 割程度にすぎない。これらの傾向は、表 13 の総収入合計の傾向と同様である。

表 15 法人格ごとの支出の平均値と中央値

	団体数	比率 (%)	総支出合計	比率 (%)	平均値	中央値
公益財団法人	28	42.4%	434億6,200万円	87.285%	15億5,200万円	6億7,900万円
公益財団法人 (最大値を除く)	(27)		(255億100万円)		(9億4,400万円)	(6億4,500万円)
一般財団法人	3	4.5%	7億1,400万円	1.435%	2億3,800万円	3億3,000万円
公益社団法人	24	36.4%	46億7,800万円	9.397%	1億9,400万円	1億4100万円
一般社団法人	6	9.1%	5億1,000万円	1.026%	8,500万円	9,200万円
特定非営利活動法人	4	6.1%	4億2,400万円	0.852%	1億600万円	5,400万円
任意団体	1	1.5%	200万円	0.005%	200万円	200万円
全団体	66	100.0%	497億9,300万円	100.0%	7億5,400万円	2億8,100万円

2) 支出構成

図 31 は、支出を「事業費」「管理費」「減価償却費」「その他」の 4 つの科目に分類した構成比率を示している。その結果は、「事業費」の比率が 93.7%と最も大きくなっている。事業費をその内容に即して細分化したいが、競技団体によって区分の方法が異なるため、共通の基準を設けることができない。このため、事業関連の支出は一括して「事業費」としたので、競技団体の支出のほとんどが「事業費」となった。次いで、「管理費」の 4.6%、「その他」の 1.4%、「減価償却費」の 0.3%の順で高い。図には示していないが、総支出が最大値となっている 1 団体や、4 つの収入科目のうち 2 つ以上の科目のデータが利用できない 12 団体を除いた場合にも支出構成は、ほぼ同様の傾向となることが確認された。

2010年度、2012年度の調査では、「事業費」が80.3%(2010年度)、85.6%(2012年度)、「管理費」が13.7%(2010年度)、11.2%(2012年度)、「固定資産支出」が0.7%(2010年度)、0.6%(2012年度)、「その他」が5.3%(2010年度)、2.4%(2012年度)、「減価償却費」が0.2%(2012年度)であった。前回までの調査結果と比較すると、「事業費」比率が増加し、「管理費」比率が低下する傾向が確認できる。

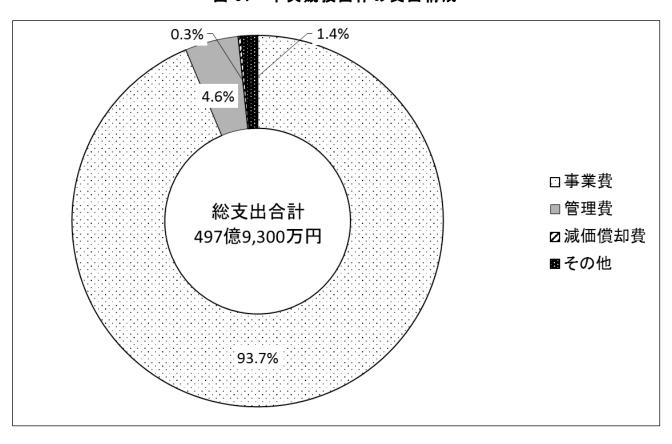


図 31 中央競技団体の支出構成

図 32 から図 36 は、総支出が最大値となっている 1 団体と、図 31 (p.45) で用いた 4 つの支出科目のうち 3 つ以上の科目を特定することのできない 1 団体を除いた 64 団体の総支出を 5 つの規模に区分したときの支出構成を示している。図 32 は総支出が 1 億円未満の 19 団体、図 33 は 1 億円以上 3 億円未満の 17 団体、図 34 は 3 億円以上 6 億円未満の 11 団体、図 35 は 6 億円以上 10 億円未満の 8 団体、図 36 は 10 億円以上の 9 団体の支出構成である。

「事業費」比率は、いずれの支出規模の場合にも支出構成の中で最も高い比率を占めている。総支出合計が相対的に小規模である団体の科目構成を示している図 32 (総支出 1 億円未満)をみると、その「事業費」比率は 81.7%である。中規模の団体である図 34 (総支出 3 億円以上 6 億円未満)と図 35 (総支出 6 億円以上 10 億円未満)では約 88%、支出規模の大きな団体の構成を示している図 35 (総支出 6 億円以上 10 億円未満)、図 36 (総支出 10 億円以上)の場合には、約 95%となっている。支出規模が大きいほど、「事業費」比率が高まる傾向にあることが確認できる。一方で、「事業費」に次いで高い比率を占めている「管理費」は、支出が小規模の団体で 17.8%、中規模の団体で約 10%、大規模の団体で約 4%となっている。支出規模が大きい団体ほど、「管理費」比率が低くなる傾向にある。「減価償却費」と「その他」の比率は、いずれの支出規模の場合にも同程度であり、ほぼ 1%に満たない程度の比率となっている。

図 32 支出規模別中央競技団体の支出構成:

1 億円未満 (19 団体)

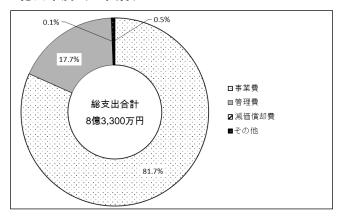


図 35 支出規模別中央競技団体の支出構成:

6億円以上10億円未満(8団体)

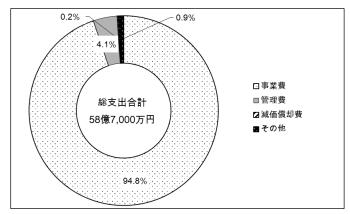


図 33 支出規模別中央競技団体の支出構成:

1億円以上3億円未満(17団体)

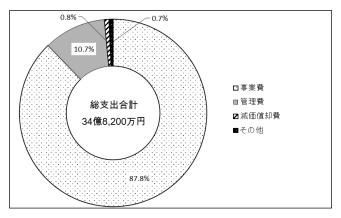


図36 支出規模別中央競技団体の支出構成:

10 億円以上 (9 団体)

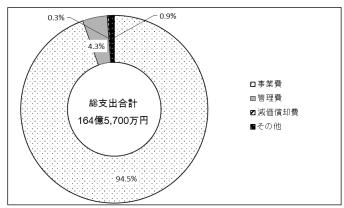
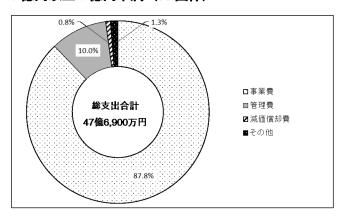


図34 支出規模別中央競技団体の支出構成:

3億円以上6億円未満(11団体)



支出構成について、2010 年度から本年度までの調査を比較すると「事業費」比率が増加し、「管理費」比率が低下している傾向が見られる。この傾向は、公益法人の新たな会計基準に則って、事業への従事割合に応じて「管理費(人件費など)」を「事業費」へ配賦する会計処理がおこなわれたためであると考えられる。そこで、支出構成の中で「事業費内の人件費」と「管理費内の人件費」の占める比率を確認する。図37から図39は、図31(p.45)の4つの支出科目に「事業費としての人件費」(以下、事業費人件費)と「管理費としての人件費」(管理費人件費)を加えたものである。

図 37 は、66 競技団体すべてを対象としている。「事業費人件費」は 4.8%、「管理費人件費」は 1.5%となっている。合計して 6.3%が人件費として支出されている。競技団体の事業活動にともなって生じる人件費は、競技団体の管理のために投入される人件費の約 3 倍である。

他方で、いずれの人件費についても、競技団体の特性にかかわらず必ず支出されているはずであるが、一部の団体の予算書では人件費を特定することができなかった。そこで、現状を反映したものとするために、「事業費人件費」と「管理費人件費」のいずれも特定することができない 10 団体を除いた 55 団体を対象として図 38 を作成した。「事業費人件費」は 8.2%、「管理費人件費」は 2.5%となっている。「事業費人件費」の方が「管理費人件費」よりも 3 倍程度大きいという点は図 37 と同じであるものの、支出構成の人件費比率の合計(「事業費人件費」と「管理費人件費」の合計)は 10.7%と高くなっている。

事業への従事割合に応じて人件費を事業費と管理費に配賦する新たな会計基準は、公益法人に適用されるものであることから、図 39 には、公益法人のみを対象にした人件費率を示している。ただし、「事業費人件費」と「管理費人件費」のいずれも特定できない 8 団体を除いている。「事業費人件費」は 8.4%、「管理費人件費」は 1.9%、合計で 10.3%となっている。公益法人のみを対象とした場合にも、法人格を区別せずに作成した図 38 の結果とほぼ同様であることが観察された。総じて競技団体の総支出合計のうち、10%程度が人件費となっている。そのうち 8%程度が事業費に、2%程度が管理費に配分されていることが分かる。

図 37 中央競技団体の支出構成における人件費比率 (66 団体)

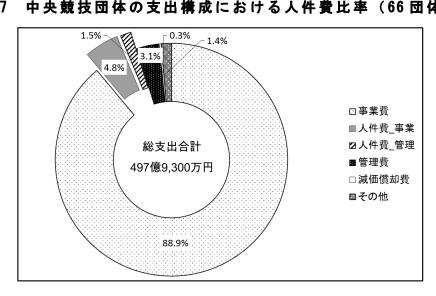
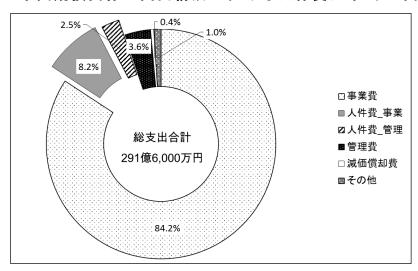
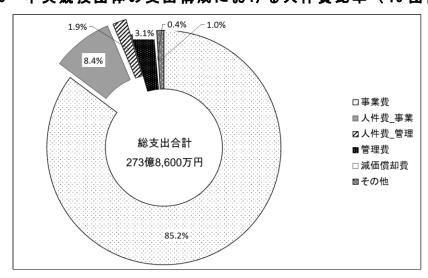


図 38 中央競技団体の支出構成における人件費比率 (56 団体)



中央競技団体の支出構成における人件費比率 (46 団体) 図 39



3) 総支出と各科目の関係

「総支出」と各科目との相関関係を検討する。図 40 は、「総支出」と「総支出に対する事業費の比率」との相関関係を示している。総支出が最大値である 1 団体および「事業費」の科目が特定できない 1 団体を除いた 64 団体のデータを用いている。相関係数は、0.3927であり、「総支出」が高い競技団体ほど、「事業費の比率」が高まる傾向(正の相関)があることが観察される。

図 41 は、「総支出」と「総支出に対する管理費の比率」との相関関係を示している。支出が最大値となっている 1 団体および「管理費」の科目が特定できない 2 団体を除いた 63 団体のデータを用いている。相関係数は-0.4202 であり、「総支出」が高い競技団体ほど、「管理費の比率」が低まる傾向(負の相関)があることが観察される。図 32 から図 36 の支出規模別のグラフで確認された傾向と整合的な結果が得られている。

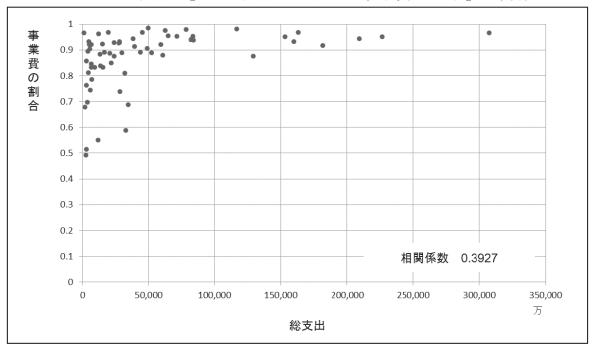
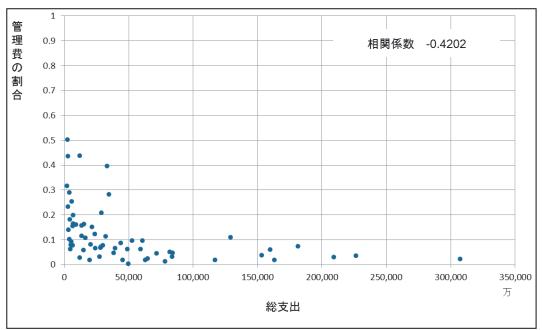


図 40 「総支出」と「総支出に占める事業費の比率」の関係

図 41 「総支出」と「総支出に占める管理費の比率」の関係



4) 支出規模と役職員数との関係

団体の役員・職員数と「総支出」のデータが利用可能である 60 団体について、相関関係を検証する。まず「役職員数」と「総支出」の相関係数は 0.759 であり、強い正の相関があることがわかった。

さらに「役職員数」を「役員数」と「職員数(役員除く、アルバイト・契約/嘱託職員などの非正規雇用職員含む)」に分けて、「総支出」との相関関係を調べた。まず、「役員数」と「総支出」との相関係数は 0.253 であり、正の相関が確認された。次に、「職員数」と「総支出」との相関係数は 0.978 であった。この結果から「総支出」との関係において、「役員数」より「職員数」の方が強い正の相関関係があることがわかった。

「総支出」と「役職員数」との関係については、次の2点が予想される。1点目は、役員数はある程度固定的であり、総支出によって変動するものではない。2点目に、総支出の高い団体は、業務量が多いことが予想されるが、その業務量は役員の増加よりも職員の増加によって多くが担われている。これらの結果は、2012年度調査における分析結果と同様であった。

5-6 収支の状況

本年度の調査では、66 団体の総収入合計は 498 億 3,100 万円、総支出合計は 497 億 9,300 万円である。2010 年度調査では 72 団体の総収入合計が 464 億 5,600 万円、総支出合計が 479 億 3,100 万円、2012 年度調査では 71 団体の総収入合計が 474 億 7,200 万円、総支出合計が 489 億 2,800 万円であった。収入・支出の両方でその規模が大きくなってきている。また 2010 年度、2012 年度の収支が支出超過であったのに対して、今年度調査の結果は 3,800 万円程度の収入超過となった。

図 42 には、競技団体の収支差額(=総収入-総支出)を示している。ただし、総収入と総支出がともに最大値となっている 1 団体は、収支差額についても突出して大きい(4 億 1,100 万円の収入超過)ため、図には示していない。最大値を除いた収支差額の平均は、-500 万円である。また 24 団体が収入超過、8 団体の収支差額がゼロ、33 団体が支出超過となっている。

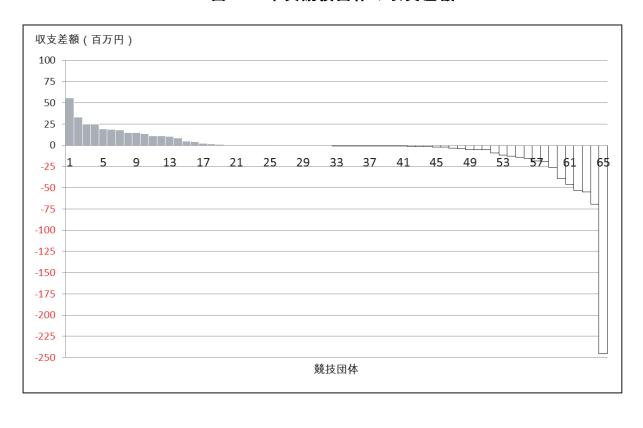


図 42 中央競技団体の収支差額

5-7 新公益法人への移行と会計区分

2008年12月に施行された「公益法人制度改革関連三法」による制度改革にあわせて、従来の会計基準が見直され、公益認定に適合した新たな公益法人会計基準(通称:平成 20 年基準)が導入されている。平成 20 年基準の重要な改正事項のひとつに、区分経理による会計表示がある。公益財団法人および公益社団法人の会計は、貸借対照表および正味財産増減計算書の内訳表において、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3つの会計に区分経理することが求められている。そこから競技団体の公益目的事業、収益事業、法人業務に、予算をどのように配分しているのかを明示的に知ることが可能となっている。本節では扱われていないが、収支科目も会計区分ごとに開示されているため、各収支科目がいずれの事業会計に属するものであるのかについても示されており、透明性の高い会計基準であるということができる。本調査の回答時点で、公益認定を受けていた中央競技団体は66団体中、公益財団法人が28団体、公益社団法人が24団体の合計52団体であった。ただし、法令上は新会計基準の適用が義務づけられてはいないため、平成20年基準による予算書類を公開している団体は、公益財団法人26団体、公益社団法人20団体となっている。

表 16 には、この 46 団体について、3 会計区分(公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計)ごとの総収入、総支出、収支差額を示している(ただし 46 団体のうち 23 団体は収益事業等の会計区分を持たない)。

公益財団法人の3会計の総収入合計と総支出合計をみると、どちらも公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の順でその金額が高い。収支差額について、公益目的事業会計と法人会計は支出超過となっているが、収益事業等会計は収入超過となっている。

一方で、公益社団法人の3会計の総収入合計と総支出合計をみると、どちらも公益目的事業会計、法人会計、収益事業等会計の順でその金額が高い。収支差額について、支出超過となっているのは公益目的事業会計のみである。公益財団法人の場合には支出超過であった法人会計が公益社団法人では収入超過となっていることについては、社団法人の主たる収入のひとつである「社員からの会費」収入が法人会計に計上されていることによるものと考えられる。

表 16 公益法人の会計区分別収支

			公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
公益財団法人	収入	総収入合計	374億9,300万円	44億600万円	12億3,700万円
(26団体)		平均值	14億4,200万円	1億6,900万円	4,700万円
		中央値	6億4,700万円	500万円	4,100万円
	支出	総支出合計	392億100万円	22億4,100万円	15億4,500万円
		平均値	15億700万円	8,600万円	5,900万円
		中央値	7億1,100万円	500万円	3,800万円
	収支差額		△17億800万円	21億6,500万円	△3億700万円
公益社団法人	収入	総収入合計	38億7,900万円	1億700万円	3億5,200万円
(20団体)		平均値	1億9,300万円	500万円	1,700万円
,		中央値	1億4800万円	0	1,400万円
	支出	総支出合計	40億5,300万円	7,700万円	3億1,300万円
		平均值	1億9,300万円	300万円	1,500万円
		中央値	1億5,800万円	0	1,300万円
	収支差額		△1億7,300万円	2,900万円	3,900万円
	収入	総収入合計	413億7,300万円	45億1,300万円	15億9000万円
公益法人全体		平均值	8億9,900万円	9,800万円	3,400万円
(46団体)		中央値	3億9,600万円	0	2,400万円
	支出	総支出合計	432億5,500万円	23億1,800万円	18億5,900万円
		平均値	9億4,000万円	5,000万円	4,000万円
		中央値	4億800万円	0	2,400万円
	収支差額		△18億8,200万円	21億9,400万円	△2億6,800万円

図 43 には、表 16 (p.55) で見た公益法人 46 団体の総収入について、3 会計(公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計)の構成比率を団体ごとに示している。ほとんどの団体について公益目的事業会計収入が高い比率を占めており、その平均値は87.2%である。収益事業等会計収入の平均値は約 5.2%、法人会計収入の平均値は約7.6%である。

一部の団体の収益事業等会計収入が 50%近い比率となっているものの、10%を超える団体は8団体にとどまる。

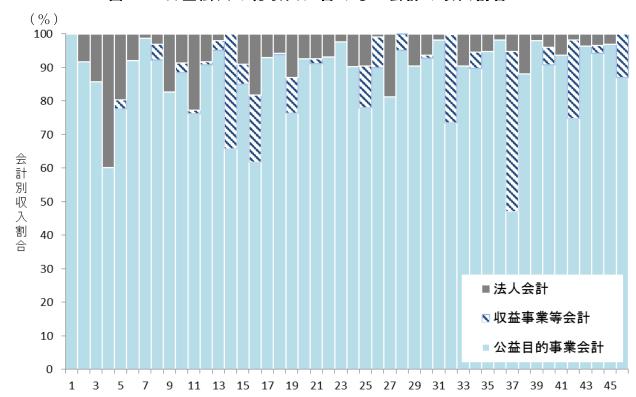


図 43 公益法人の総収入に占める 3 会計の収入割合

図 44 には、表 16 (p.55) で見た公益法人 46 団体の総支出について、3 会計(公益目的事業会計、収益目的事業等会計、法人会計)の構成比率を団体ごとに示している。 その平均をとると、公益目的事業会計支出は91.1%、収益事業等会計支出は平均2.0%、法人会計支出は平均6.9%を占めている。

(%) 100 90 80 70 会計別支出割合 60 50 40 30 ■法人会計 20 収益事業等会計 10 0 7 9 11 13 15 17 19 21 23 25 27 29 31 33 35 37 39 41

図 44 公益法人の総支出に占める 3 会計の収入割合

6. 考察

本調査を実施したのは 2014 年度であるが、前回(2012 年度)調査からこれまでの間に、スポーツ界、とくに中央競技団体をめぐって、大きな出来事が 2 つあった。第一は、スポーツをめぐる、体罰などの不祥事をきっかけとして、競技団体のガバナンスについて、多くの議論や検討が行われ始めたという点である。そして第二は、2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決まったことである。

まず不祥事あるいは事件について言えば、たとえば体罰は学校で起きている。これについての直接的な管理者(つまり統治者)は学校であり、中学・高校であれば行政がその上位の統治者である。これに対して、競技団体は、種目別の市町村あるいは都道府県の協会について言えば、学校での部活を統治する立場にない。また中央競技団体と地域協会とは、株式会社の親会社・子会社関係に見られるような指揮命令の関係にあるのではないことを考えれば、中央競技団体は、学校の体罰の現場からは、少なくとも制度上は遠い存在であり、何か統治上の役割を果たすべき存在なのかといえば、そうではないという判断もあり得るところである。

しかし実際には、競技団体の反応は迅速であった。暴力根絶宣言を示したり、通報窓口を設ける等の対応が行われている。このような対応は、競技団体が体罰の存在をながらく認識していたことの表れであるとも言え、そうであれば、これまでの黙認を咎められてもいたしかたないところであろう。しかしこのような対応と過去についての批判は、競技団体が学校現場に対する統治者であることを前提としている。換言すれば、競技団体は中央の団体か地域の団体かを問わず、その種目のスポーツ活動についてのガバナンスの主体の一つであることをこれまで暗黙のうちに自認してきたし、スポーツ関係者も、制度上は学校の部活と関係のない競技団体がガバナンスの主体であることに同意している。またしたがって、学校の部活動というひとつの主体に対して、ガバナンスの主体が学校、地域行政(さらには文部科学省)、そして競技団体など複数存在しているという実態が、あらためて確認されたようにも思われる。

今回の調査結果を見ると、約 70%の中央競技団体が倫理委員会ないし部会を設置している。設置予定の団体もある。競技団体が自認する使命は普及、育成、強化が典型であるが、これに付随して、暴力体罰、薬物あるいはその他の不正に対しても、競技団体が統治者としての役割を果たしていくことになるのだろう。付言するなら、このような問題にとどまらず、中央競技団体が果たすべき統治上の役割について、種目別団体横断的な議論と定義がなされることを望みたい。

2020 年オリンピック・パラリンピックの東京招致については、上記のような不祥 事、そしてそれ以上に福島原発事故によって、実現が危ぶまれた時期もあった。招致 実現は、とくに競技関係者にとってまさに慶事であるが、これによってガバナンスの 問題が「喉元過ぎれば熱さを忘れる」ように顧みられないことにならないよう、関係 者は留意すべきであろう。

その 2020 年東京オリンピック・パラリンピックについては、該当する種目を有する中央競技団体は言うまでもなく重要な当事者である。もとよりその自認もある。今後、同大会での成果の実現に向けて、強化にかかわる財源の確保と具体的な強化プログラムの実施が行われていくことになる。今回の調査は 2014 年であり、とくに財務については同年度の予算を対象としたものであるため、2020 年に向けた各団体の活動の活性化、あるいは拡大を確認することはまだできない。次回 2016 年度に予定している調査では、各団体の発展が明らかにできるものと思われるし、また大きな発展が実現されることを期待したい。

なお、とはいえ発展に向けて重要な課題があることも指摘しておきたい。それは、競技団体の運営体制、より具体的には、人が少ないことである。オリンピック種目を統括する団体だけでなく、日本ワールドゲームズ協会加盟団体等についても同様であろう。各団体は常勤役員が少なく、その常勤役員にも他に本業のある兼務役員が含まれている。また職員のうち正規雇用者、契約/嘱託職員、出向者の合計は 68 団体で670 名である。これに常勤理事を加えると 769 名になる。一方、66 団体から収集した収支予算では、事業費の合計額は 500 億円程度なので、集計対象が異なることを承知で言えば、常勤の役職員 1 人あたり 6,500 万円の事業費を所管していることになる。今後競技と競技団体が発展していく過程で事業費も増えていくのであれば、人的資源の拡充が急務であると思われる。

最後になりましたが、この調査は、各中央競技団体のご協力により実施し、成果を 公表しています。ご関係の皆様のご協力に深謝申し上げます。

調査票A

中央競技団体現況調査 2014

- 登録競技者・団体役職員数・組織機構・財務状況調査-

2014年7月

貴団体およびご回答者についてお答えください。

1)	法 人 格	(選択)	1. 公益社団法人	2. 公益財団法人	3. 一般社団法人
			4. 一般財団法人	5. 特定非営利活動法人	6. 任意団体
2)	団 体 名		[)
3)	担当部署名		[)
4)	ご回答者名		()
5)	電話番号		()
6)	F-mail		ſ		ì

本紙を同封の返信用封筒(切手不要)でお送りください。 (締切日:2014年8月29日(金))

調査についてご不明な点は、電話または E-mail でお問い合わせください。 調査票はデータファイル (MS Word) でもご用意できます。

■ 調査主体・お問合せ先 ■

笹川スポーツ財団 研究調査グループ 吉田・藤原
 〒107-6011 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 11F
 TEL 03-5545-3303 FAX 03-5545-3305
 E-MAIL data@ssf.or.jp

. 1	登録競技者		* ++ 1 ==	日の鈴	技者個	人また	はチーム	(団体)	について	独自の	登録制度	Eがあし	Jますか.
1.	貴団体には、	当該	况抆悝	日の現	N D III								(は1つ)
	- <u>1. ある</u>						2.	ない	⇒ 問3へ			()	/(&1)/
2.	で登録制度が 貴団体の登録 登録の種類お 個人登録	制度	こおけ	る最新	の登録				は含めない	をお	答えく <i>†</i> :	さ い。	
						人(年	月	日現在	_			
1	男性				人		女性				人		
2.	チーム(団体	3)登	录		チーム	(年	月	日現在				
ļ	男性			チー	-A		女性			チ	ーム		
すべ 3 .	てお送りくだての団体にお 貴団体が加盟	さい。 たず: する!	ねしま 国際競	す】 技連盟	は、当	該競技		世界の登	经最競技者	数および	び推計す		
すべ 3.	ての団体にお	さい。 たず; !する! ○は 1	ねしま 国際競 つず	す】 技連盟 ⊃)	は、当 してに	該競技	における	世界の登	全録競技者を 人口をお答	数および えくだ	が推計す さい。	施人口	
すべ 3. 登	ての団体にお 貴団体が加盟 いますか。((たず; けるl つは 1	ねしま 国際競 つず〜	す】 技連盟 つ) _ている	は、当 してい ら (該競技	における	世界の登 の競技	を録競技者 人口をお答)	数および えくだ 手 2.	が推計す さ い 。 してい	を施入に	コを公表して ・わからない
すべ3. 登 推 4.	ての団体にお 貴団体が加盟 いますか。(の	たずがまするI つは 1 1.	は関って公公養「Li し際ずると、 人養職し	す】 技連盟 っている びと している	は、当 してい ら (の問 6	該競技いる場合	における (計 (記 (記 (記 (記 (記 (記 (記 (記 (記 (記	世界の登 の競技 (すか。リ 5 (正規	会録競技者等 人口をお答) を) を 、 数点第一	数および えくだ 手 2. 手 2. 立までも	が推計す。 ししてで を を な と で で で え く に る れ に る れ に る れ う に う に う に う れ う に う に う と う に う に う に う に う と う に う と う に う に	ない・ない・ ださい	コを公表して ・わからない ・わからない
する. 登 推 4.	ての団体にお 貴団体が加盟 いますか。(の 録競技者を 計実施人口を 貴団体の理事で の雇用形態を	さい。 たずる 1	は関つ 公 公 義「」 ろ	す技つ) て て びと。 歳 員	はし (の問 評 員	該競場 ち お お お お お ま か ま ま か ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	における (お (お (お (お (お (お (お (お (お (お	世界の登	会録競技者等 人口をお答) が 数点第一(を を が を が が を が が が が が が が が が が が り が り	数および 手 2. 手 2. で を を も く に り も り し い り し り し り り り り り り り り り り り り り	が推い。 しし、答列 (施 か な に で に し に に し に し に し に し に し に し に し に し に に し に に に し に し に に し に に に に に に に に に に に に に	1を公表して わからない わからない 、 7 (出向)

Ⅱ. 団体の運営スタッフに関する調査

問6. 貴団体の人員構成についてお答えください。

形態	男性(人)	女性(人)	形態	男性(人)	女性(人)
1. 理事 (常勤**)			2. 理事 (非常勤)		
3. 監事			4. 評議員		
5. 正規雇用者			6. 契約/嘱託職員		
7. 出向			8. 派遣職員		
9. アルバイト			10. インターン		
11. その他()		
	合	計			

※常動理事は、フルタイムの勤務者に限らず、一定の頻度で団体の事務所に出勤し、執務を行う方をさします。

Ⅲ. 団体の組織機構に関する調査

1) 貴団体では、下記の委員会もしくは部会を設置していますか。(○は1つずつ)

a)倫理委員会(部会)

1. ある 2. ない 3. 2014 年度中に設置予定

b) 女性スポーツ委員会(部会) 1. ある

2. ない

3. 2014 年度中に設置予定

c) アスリート委員会(部会) 1. ある

2. ない 3. 2014 年度中に設置予定

d)アントラージュ委員会(部会)

1. ある

2. ない

3. 2014 年度中に設置予定

2) 貴団体の各種委員会組織を含む 2014 年度の組織機構図を返信用封筒に同封してお送りください。

Ⅳ. 団体の財務状況に関する調査

- 1) 貴団体の2014年度の収支予算書を返信用封筒に同封してお送りください。
- 2) 収支予算書に加え、新公益法人会計基準における収支予算書内訳表(①公益目的事業会計 ②収益事業 等会計 ③法人会計が区分されているもの)があれば、併せてお送りください。可能であれば、Microsoft Word もしくは Excel の電子ファイルを E-mail に添付して data@ssf. or. jp までお送りください。

以上で調査は終わりです。 ご回答ありがとうございました。

付録一調査票B(個人対象)

調査票B

中央競技団体現況調査 2014

一団体スタッフのキャリア等に関する調査ー

社会情勢の変化にともない、わが国のスポーツをめぐる環境も大きく変わろうとしています。スポーツ 団体においても、その変化への対応を余儀なくされていることと存じます。

こうした状況では、限りある資源を効果的に活用し、長期的視野にたったスポーツ振興策の推進に努めることが、スポーツ関係者に求められています。

笹川スポーツ財団ではこのたび、中央競技団体に関する情報を定期的に収集することといたしました。 調査結果はわが国スポーツ振興のための基礎資料として皆様に還元するとともに、団体名・回答者名が特 定されない形で公開いたします。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

2014年7月

【調 査 主 体】

笹川スポーツ財団

〒107-6011 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 11F

Tel: 03-5545-3303 Fax: 03-5545-3305

E-mail: data@ssf.or.jp

【共同研究者】

早稲田大学スポーツ科学学術院 教 授 武藤 泰明 常葉大学法学部法律学科 講 師 三浦 一輝

【調査実施・返送先】

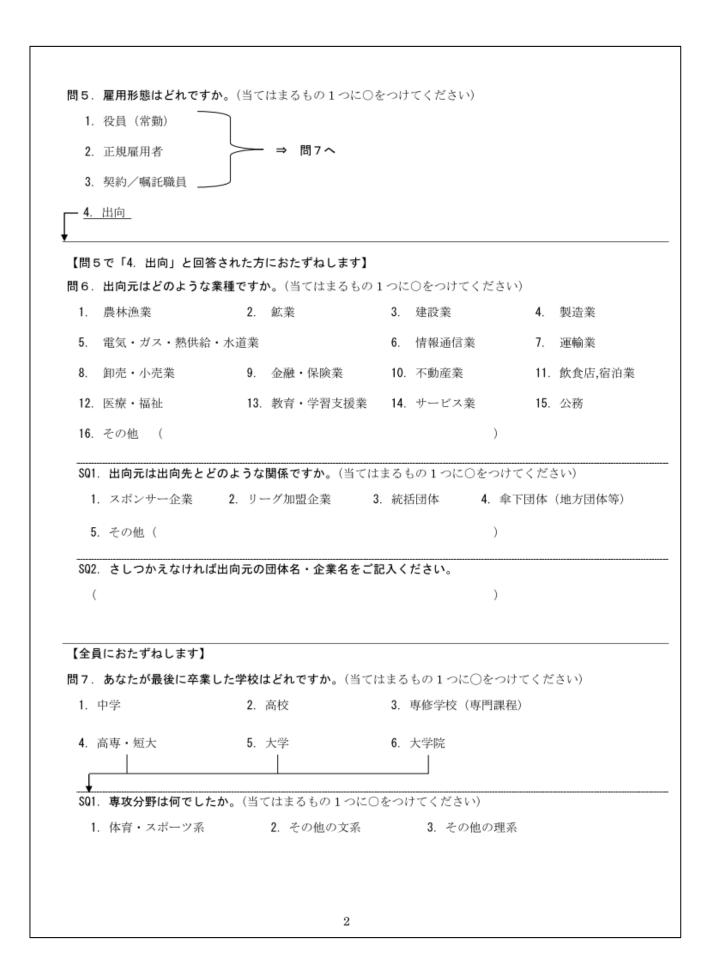
㈱日本リサーチセンター 調査部 担当:萩原 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-7-1

Tel: 0120-035-061 (平日 10:00~17:00)

Email: sports@nrc.co.jp

この調査は、中央競技団体にお勤めの常勤役員[※]、正規雇用者、 契約/嘱託職員、出向者の一人ひとりにご回答いただくものです。

※常勤役員は、フルタイムの勤務者に限らず、一定の頻度で団体の事務所に出勤し、執務を行う方をさします。



【全員におたずねします】

問8. 現在の勤務先(出向先)の団体が扱う種目の競技経験はありますか。

(当てはまるもの1つに○をつけてください)

- <u>1. ある</u>

- 2. ない ⇒ 問5で「4. 出向」以外の回答をされた方は問9へ 問5で「4. 出向」と回答された方への質問は以上です。
- SQ1. 競技歴*はいつまでですか。(当てはまるもの1つに \bigcirc をつけてください)
 - ※ ここでの競技歴は、学校運動部などで、勝利を目指して競技に専念していた期間を意味します。楽しみ志向で続けている場合などは 含めずにお答えください。

- 1. 中学校以前まで 2. 高校まで 3. 専修学校まで 4. 高専・短大まで
- 5. 大学まで
- 6. 大学院・社会人まで 7. 現役で競技を継続中

- 8. その他(
- SQ2. 競技レベルはどの程度でしたか。現役時代を通じて、もっとも高かったレベルをお答えください。

(当てはまるもの1つに○をつけてください)

- 国際大会レベル
 全国大会レベル
 ブロック大会レベル
- 4. 都道府県大会レベル 5. 市町村大会レベル以下

問5で「4. 出向」と回答された方への質問は以上です。

【問5で「4. 出向」以外の回答をされた方におたずねします】

問9. 現在の勤務先に入職したときの年齢(満年齢)についてお答えください。

) 歳

- 問 10. 現在の勤務先を選んだ主な理由を 1 つお答えください。(当てはまるもの 1 つに○をつけてください)
 - 仕事の内容に興味があった
- 能力・個性・資格が生かせる
- 3. 勤務先の将来性が期待できる
- 4. 給料等収入が多い
- 5. 労働時間、休日等の労働条件が良い
- 通勤が便利
- 7. とにかく仕事に就きたかった
- 8. その他(出向等を含む) (

1. 安定所 (ハローワーク)	(パートバンク、人材銀行を含む	·)	
2. ハローワークインター	ネットサービスやしごと情	新報ネットを見て応募	
3. 民営職業紹介所 (学校を	4. 学校 (専修	学校等も含む)	5. 前の会社
6. 縁故 (友人・知人等も含む)	7. 広告 (求人)	青報誌・インターネット等も含む) 8. 出向
9. その他 ()	
問 12. 現在の勤務先に入職す	する以前に、仕事についた		の 1 つに○をつけてくださ
Γ ^{1.}	2. たい ⇒	質問は以上です	
▼ SQ1. 直前の勤務先はどの	よ う な業種でしたか。(当 [*]	てはまるもの1つに○を~	つけてください)
1. 農林漁業	2. 鉱業	3. 建設業	4. 製造業
5. 電気・ガス・熱供給	・水道業	6. 情報通信業	7. 運輸業
8. 卸売・小売業	9. 金融・保険業	10. 不動産業	11. 飲食店・宿泊業
12. 医療・福祉	13. 教育・学習支援業	14. サービス業	15. 公務
16. その他 ()
SQ2. 直前の勤務先におい	て、 あなた自身は、 現在勤)務する団体あるいはその	競技に関係のある業務に
携わっていましたか	。(当てはまるもの1つに)		
√ 1. ltv	2. いいえ =	⇒ SQ3 ~	
SQ2-1. どのような形で	携わっていましたか。		`
に 記入例:直前の勤務先	に所属する、その競技の競技	者であった /現在の勤務先の) D広報担当者であった 等
SQ3. さしつかえなければ®	団体名・企業名をご記入く	 ださい。	
()
	以上です。ご回答あ	りがレうございす	1.1~
質問け!	グエくり。 こ四合め		•
	とめて、同封の返信	用判同じこ返达へ	0
	, ,		
団体でま	, ,	合せ先	
団体でま	お問 7-6011 東京都港区赤坂	合せ先	

中央競技団体現況調査 報告書

2015 年 3 月発行発行者 公益財団法人 笹川スポーツ財団

〒107-6011 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 11F TEL 03-5545-3303 FAX 03-5545-3305 E-mail info@ssf.or.jp URL http://www.ssf.or.jp/

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを明記してください。 本事業は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施しました。

